

## 山城国久多郷（京都市左京区久多）の中世地名と名・垣内・屋敷

はじめに

中世の山城国久多庄は久多郷・大見・百井の三つの領域から構成され<sup>(1)</sup>、それぞれ近世の久多五か村（上村・中在地村・下村・川合村・宮谷村）・大見村・百井村、そして現在の京都市左京区久多（上の町・中の町・下の町・川合町・宮の町）・大原大見町・大原百井町に比定することができる<sup>(2)</sup>。長承二年（一一三八）七月十二日明法博士中原明兼勘注に引用される康平七年（一一六四）閏五月日宇治殿政所下文<sup>(3)</sup>には「法成寺領三尾杣・大虫・山内・久多・治幡<sup>針幡</sup>」と見えており、「久多」が藤原道長の建立した法成寺の所領であったことがわかる。これは「久多」という地名の初見史料である。ついで平治元年（一一五九）四月日<sup>（藤原忠通）</sup>前太政大臣家政所下文案<sup>(4)</sup>は、「久多・針幡・大見三箇所」の見作田三十五町を大悲山寺の寺領とし、その「杣山」については「平等院・法成寺修理杣所」として年序を経たものであると述べている。これらの史料は、いずれも久多が山間地域の杣たる莊園として権門に把握されたことを示している<sup>(5)</sup>。中世の久多庄は、足

村上 絢 一

利氏が地頭職を持つ莊園として確認することができ<sup>(6)</sup>、のちに醍醐寺三宝院領となったことがわかる<sup>(7)</sup>。近世に至り久多五か村は、一部に三宝院の支配を残したまま、山城国内にありながらも隣接する近江国朽木氏の支配を受けることとなる<sup>(8)</sup>。

この久多に関する研究では、民俗学の分野でなされたものが厚い蓄積を誇る。これには、毎年八月二十四日の夜に久多の鎮守社（上の宮神社・大川神社・志古淵神社）で行われる花笠踊や年中行事を調査したもの<sup>(9)</sup>、民具・食文化・居住形態などに注目して山村生活を記録したもの<sup>(10)</sup>、戦後まで行われた炭焼き技術を記録したもの<sup>(11)</sup>などがある。

つぎに文化財学の分野でなされた近年の報告がある。平成十六年（二〇〇四）には毎年八月の観音講で転読に用いられる大般若経が、鎌倉時代の奥書を持つものであったこと、そして平成二十二年には志古淵神社に保管される木製五輪塔が、平安時代後期に遡るものであったことなどが明らかにされた<sup>(12)</sup>。

他方で歴史学（文献史学）の分野では、公文による土地集積と「階

級的矛盾」<sup>(13)</sup>、戦国期まで存続した公方年貢と荘園制的収取秩序<sup>(14)</sup>、洛北の商人大森氏や近江の在地領主朽木氏による代官請<sup>(15)</sup>、隣接する葛川との境界紛争<sup>(16)</sup>、古文書に記された「木印」や惣の花押<sup>(17)</sup>などが論じられてきた。しかし久多庄の領域内部の様相については研究がなく、久多庄またはその内部の村落の特質を解明する段階には至っていない。

平成三十年三月、京都市歴史資料館より史料集、『久多荘文書』<sup>(18)</sup>が刊行された。これは同館員、宇野日出生・野地秀俊両氏の尽力によるものとうかがっている。この史料集の刊行により、久多の史料状況は著しく改善された<sup>(19)</sup>。今後の研究の進展が望まれるところである。ところで同書には、土地売券をはじめとして、中世の久多郷内部の地名を記した多くの史料が収載されている。こうした史料を適確に理解し、将来の久多庄研究に活かしていくためには、それら地名をできる限り現地に比定し、住民の屋敷の所在地を明らかにしておく必要がある。本稿は、こうした基礎的な作業を行い、その成果に基づいて久多郷の特質について素描を試みるものである。

まず第一章では、中世地名の比定に用いる史料等を紹介し、それぞれの性質を分析する。中世地名を現地比定するには、中世史料を基本として、近世・近現代に及ぶ史料を通時代的に活用し、また現地で得られる住民からの聞き取り内容と突き合わせる必要がある。これは、中世荘園史・村落史研究の基礎作業である。

つぎに第二章では、五つの町域ごとに中世地名の現地比定を試みる。ここでは地名のみならず、住民の屋敷の所在地・家名・屋号について

も検討を加える。そこから浮かび上がる住民の居住実態を知ることが、村落の盛衰を辿る上でも重要な課題である。

第三章では、中世久多郷の景観について、土地単位の点から検討を試みる。久多庄では名による荘園制的な徴税システムが中世末に至るまで機能したと指摘されている。ここでは、こうした土地単位が、<sup>かいと</sup>垣内と呼ばれる土地単位といかなる関係にあるかを課題とする。

以上の検討によって導き出される久多郷の中世荘園あるいは中世村落としての特質を論じて、本稿のまとめとしたい。

## 一、中世地名比定の典拠とその検討

### (1) 中世史料

『岡田家文書』『東本家文書』『久多自治振興会所蔵文書』『久多荘文書』には、京都市歴史資料館に寄託されるこれら三つの文書群のうち<sup>(20)</sup>、一部に近世のものを含む文書・系図・制札、合わせて三四三点が収載されている。

『岡田家文書』(二七七点)は中世に公文職をつとめた家の文書群である。土地売券が多くを占め、十六世紀のものには「田中」「岡田」の名字がみえる。岡田氏の屋敷は現在も久多中の町の田中原にある。「東本家文書」(二九点)はかつて下の町に屋敷を構えた東本氏が伝えた文書群である。この文書群には「大屋(家)」を買主とする売券が多くみられる。「久多自治振興会所蔵文書」(三七七点)は、もと志古淵神社の宝蔵に保管されたもので、貞治四年(一三六五)室町幕府制札

のほか、祭祀に関するものなどが含まれ、共有文書としての性格が強い。

「士豎家文書」 京都府立京都学・歴史館（以下、歴史館）に收藏される。現在も上の町に屋敷を構える士豎氏が伝えた文書群で<sup>(21)</sup>、中世年号の文書は九点存在する。同氏の名字は中世史料に「士豎」とみえるも、近世には「下手」を称し、近代に至って「士豎」に復したようである。

## (2) 近世史料

慶長七年（一六〇二）検地帳 現在、筑波大学附属図書館に所蔵される<sup>(22)</sup>。本稿では同図書館に收藏される六冊の検地帳を仮にA～F帳と整理した「表1」。

この検地帳の写真是同図書館のウェブサイトで公開されており、閲覧が可能である<sup>(23)</sup>。しかし頁ののどの部分に不鮮明な箇所があるなど、参照上の問題が多い。そこで本稿筆者は同図書館で検地帳原本を確認したところ、ウェブサイトで公開写真のうち、B帳29／82枚目と30／82枚目との間に見開き一頁分の脱落があること、そして、すべての帳にわたり文字の撮り残しがあることを確認した。

E帳とF帳はそれぞれA帳とB帳の写で、名請人を変更する旨の付箋や、「新荒」「此内大豆式斗ニ相定、慶長七年ニ開申候、但三畝四分」など後年の追記がみられ、村ごとに取米を集計した頁が設けられている。なお、六冊の検地帳が山城国であるはずの「久多郷」（ここでは大見村・百井村を含む）を一樣に「江州」としているのは、代官

である近江国朽木氏が検地を先導した<sup>(24)</sup>ことによるものであろう。

ここで検地帳から得られる情報を整理しておく。「表2」は検地帳に記載される小字をまとめたものである。筆番は本稿筆者がA帳→B帳の順でつけた。これにより、中世末期から近世初頭にかけて久多に存在した地名を把握することができる。ただし、検地帳に貼られた付箋が指示する冊ごとの検地範囲は、現在の町域と若干の齟齬があり、注意が必要である。「表3」は検地帳から検出できる屋敷の所在地をまとめたものである。

過去帳 筆者は下の町自性寺と宮の町龍宝寺において、「過去簿」の閲覧を許された。記された没年の上限は、前者が弘化年間（一八四四―一四八）、後者が延宝年間（一六七三―一八一）である。

## (3) 近現代資料

地籍図 現在久多で通用する地番は、京都地方法務局に收藏される「旧土地台帳附属地図」<sup>(25)</sup>と一致する。この「旧土地台帳附属地図」のうち字市後谷原の図には、「明治参拾貳年九月製 製圖者 岡田清治郎（印）」との記載があり、その作成年次が判明する。

つぎに、歴史館が運営するウェブサイト『京の記憶アーカイブ』に公開される「官有地籍図」について述べる<sup>(26)</sup>。現在同サイトでは久多を含む愛宕郡に加え、乙訓郡・葛野郡・京都市中各所の「官有地籍図」が公開されている<sup>(27)</sup>。幸いにも久多の範囲を収めた「官有地籍図」<sup>(28)</sup>が現存しており、同サイトで閲覧が可能である。この「官有地籍図」上の地番は、「旧土地台帳附属地図」の地番と一致しない。

[表 1] 慶長 7 年 (1602) 久多郷検地帳の一覧

| 帳簿  | 史料名                 | 請求番号      | 筆数  | 付箋       |
|-----|---------------------|-----------|-----|----------|
| A 帳 | 江州久多郷御検地帳           | ヨ 219-104 | 726 | 中在地・上村   |
| B 帳 | 江州高島郡久多郷検地帳         | ヨ 219-100 | 943 | 川合・下村・宮谷 |
| C 帳 | 江州高島郡朽木内久多郷内百井村御検地帳 | ヨ 219-102 | 199 | 百井村      |
| D 帳 | 江州高島郡朽木内大見村検地帳      | ヨ 219-105 | 581 | 大見村      |
| E 帳 | 江州高島郡朽木内久多郷検地帳      | ヨ 219-101 | 726 |          |
| F 帳 | 江州高島郡朽木内御検地帳        | ヨ 219-103 | 943 |          |

・史料名・請求番号は筑波大学附属図書館の整理による。

[表 2] 慶長 7 年検地帳にみる久多五か村内の小字

| 付箋          | 筆番      | 小字名    | 付箋     | 筆番        | 小字名     | 付箋     | 筆番        | 小字名   |
|-------------|---------|--------|--------|-----------|---------|--------|-----------|-------|
| 中<br>在<br>地 | 1~10    | 宮脇     | 上<br>村 | 644~671   | まつノかわふち | 下<br>村 | 1136~1139 | 草田    |
|             | 11~23   | 大屋ノ向   |        | 672~700   | 谷向      |        | 1140~1143 | 職事田   |
|             | 24~56   | 中垣内    |        | 701~726   | 山下      |        | 1144~1147 | 職事田垣内 |
|             | 57~59   | 大川ノ前   |        | 727~777   | 庵ノ下     |        | 1148~1161 | 敷谷口   |
|             | 60      | さは垣内   |        | 778~779   | もとす     |        | 1162~1170 | こくぜ垣内 |
|             | 61~108  | 小南垣内   | 川<br>合 | 780       | 小瀧垣内    |        | 1171      | 清水下   |
|             | 109~110 | 左近林    |        | 781~799   | ほそ田     |        | 1172~1179 | しやふ田  |
|             | 111~156 | 瀧のかた   |        | 800~868   | 道ノ上     |        | 1180~1191 | 瀧ノかた  |
|             | 157~160 | かたふち   |        | 869~871   | 小瀧      |        | 1192~1193 | 庵ノ下   |
|             | 161~180 | 三屋垣内   |        | 872~932   | 風呂向     |        | 1194~1195 | 大西垣内  |
|             | 181~197 | 三屋川原   |        | 933~935   | 椿       |        | 1196~1207 | 大西ノ上  |
|             | 198~206 | さくわ    |        | 936~940   | いわノ下    |        | 1208~1215 | 大西垣内  |
|             | 207~212 | いくち    |        | 941~942   | ゆりノ下    |        | 1216      | 鞍馬田   |
|             | 213~240 | 和田ノ前   |        | 943~953   | ゆりノ下    |        | 1217~1230 | 高瀬垣内  |
|             |         |        | 下<br>村 | 954~958   | 牧野      | 宮<br>谷 | 1231~1236 | 宮ノ前   |
| 上<br>村      | 241~290 | 和田ノ前   |        | 959~970   | 川合      |        | 1237      | 宮ノ前   |
|             | 291~313 | 谷ノ向    |        | 971~1000  | 自性寺垣内   |        | 1238~1443 | 竹上ノ下  |
|             | 314~356 | ひのつめ   |        | 1001~1011 | かうとかい垣内 |        | 1444~1445 | 竹上    |
|             | 357~383 | 小畑垣内   |        | 1012      | 大黒谷     |        | 1446~1478 | 古君道口  |
|             | 384~388 | 岸ノ向    |        | 1013~1022 | もちゃノ下   |        | 1479~1530 | 宮ノ脇   |
|             | 389~436 | 木戸ノ前   |        | 1023~1053 | 大黒谷     |        | 1531~1547 | 宝聚庵ノ下 |
|             | 437~504 | 堂ノ前    |        | 1054~1073 | 風呂下     |        | 1548~1575 | 林ノ前   |
|             | 505~542 | 家ノ下    |        | 1074~1077 | 東垣内     |        | 1576~1588 | 隠谷口   |
|             | 543~558 | 道ノ下    |        | 1078~1088 | 谷ノ前     |        | 1589~1593 | 奥谷口   |
|             | 559~562 | すいせんノ下 |        | 1089~1115 | 大江前     |        | 1594~1618 | 蛇谷口   |
|             | 563~597 | みなし谷口  |        | 1116~1134 | 川はた     |        | 1619~1629 | 宮脇    |
|             | 598~601 | ゑち垣内   |        | 1135      | 畑田      |        | 1630~1669 | 古君道口  |
|             | 602~643 | 市後谷    |        |           |         |        |           |       |

[表 3] 慶長 7 年検地帳にみる屋敷の分布

| 付箋  | 筆番  | 地名    | 人名      | 付箋 | 筆番   | 地名      | 人名      |
|-----|-----|-------|---------|----|------|---------|---------|
| 中在地 | 64  | 小南垣内  | 岸下源五郎   | 川合 | 908  | 風呂向     | 五郎四郎    |
|     | 72  | 小南垣内  | ※小南太郎三郎 |    | 914  | 風呂向     | 三郎二郎    |
|     | 81  | 小南垣内  | 孫三郎     |    | 917  | 風呂向     | 彦大夫     |
|     | 87  | 小南垣内  | 岩林兵衛    |    | 919  | 風呂向     | 与三郎     |
|     | 92  | 小南垣内  | 小瀧      |    | 927  | 風呂向     | 五郎四郎    |
|     | 134 | 瀧ノかた  | 大屋右近二郎  | 下村 | 931  | 風呂向     | 二郎衛門    |
|     | 136 | 瀧ノかた  | 大屋三郎二郎  |    | 946  | ゆりノ向    | 今坂左近五郎  |
|     | 142 | 瀧ノかた  | 新二郎     |    | 965  | 川合      | 引尾四郎衛門  |
|     | 189 | 三屋川原  | 三屋      |    | 979  | 自性寺垣内   | 孫四郎     |
|     | 201 | さくわ   | 中在地平二郎  |    | 999  | 自性寺垣内   | かうとかい   |
|     | 204 | さくわ   | 檀弥三郎    |    | 1003 | かうとかい垣内 | かうとかい   |
|     | 217 | 和田ノ前  | ※和田七郎   |    | 1025 | 大黒谷     | 三郎二郎    |
|     | 219 | 和田ノ前  | ※和田泉大夫  |    | 1041 | 大黒谷     | 藤五郎     |
| 上村  | 303 | 谷ノ向   | さわ与三郎   |    | 1105 | 大江前     | 大西二郎五郎  |
|     | 334 | ひのつめ  | 太郎五郎    |    | 1125 | 川はた     | 大江      |
|     | 338 | ひのつめ  | ※檀林馬二郎  |    | 1128 | 川はた     | 三蔵      |
|     | 366 | 小畑垣内  | 中嶋彦太郎   |    | 1131 | 川はた     | せ戸三郎二郎  |
|     | 372 | 小畑垣内  | 源三郎     |    | 1133 | 川はた     | 弥介      |
|     | 401 | 木戸ノ前  | ※木戸源二郎  |    | 1156 | 敷谷口     | まへ左近五郎  |
|     | 403 | 木戸ノ前  | 木戸彦太郎   |    | 1157 | 敷谷口     | 太右衛門    |
|     | 404 | 木戸ノ前  | ※木戸弥二郎  |    | 1158 | 敷谷口     | 太三郎     |
|     | 458 | 堂ノ前   | 橋爪弥五郎   |    | 1166 | こくぜ垣内   | こくぜ     |
|     | 461 | 堂ノ前   | 馬三郎     |    | 1170 | こくぜ垣内   | かうじや    |
|     | 466 | 堂ノ前   | 宗仙      |    | 1199 | 大西ノ上    | 大西      |
|     | 471 | 堂ノ前   | 藤二郎     |    | 1212 | 大西垣内    | 清水源三郎   |
|     | 476 | 堂ノ前   | かちや     |    | 1213 | 大西垣内    | 五郎太郎    |
|     | 480 | 堂ノ前   | ※山手孫三郎  | 宮谷 | 1266 | 竹上ノ下    | 二郎三郎    |
|     | 488 | 堂ノ前   | 孫太郎     |    | 1269 | 竹上ノ下    | さかみ左近四郎 |
|     | 490 | 堂ノ前   | 下手馬太郎   |    | 1291 | 竹上ノ下    | ※中坊馬三郎  |
|     | 499 | 堂ノ前   | 岩淵      |    | 1293 | 竹上ノ下    | さかみ     |
|     | 500 | 堂ノ前   | 三郎五郎    |    | 1295 | 竹上ノ下    | 源二郎     |
|     | 504 | 堂ノ前   | 左近五郎    |    | 1318 | 竹上ノ下    | 坊源五郎    |
|     | 544 | 道ノ下   | 北大江左近二郎 |    | 1319 | 竹上ノ下    | 衛門二郎    |
|     | 545 | 道ノ下   | 左近四郎    |    | 1324 | 竹上ノ下    | 引物屋     |
|     | 548 | 道ノ下   | 二郎三郎    |    | 1329 | 竹上ノ下    | 引物屋     |
|     | 553 | 道ノ下   | 榎本彦二郎   |    | 1406 | 竹上ノ下    | 右近太郎    |
|     | 558 | 道ノ下   | ※上谷孫二郎  |    | 1411 | 竹上ノ下    | 右近三郎    |
|     | 566 | みなし谷口 | ※奥左近太郎  |    | 1412 | 竹上ノ下    | 奥三郎左衛門  |
|     | 618 | 市後谷   | ※北左近三郎  |    | 1413 | 竹上ノ下    | 水口      |
|     | 710 | 山下    | 右近二郎    |    | 1430 | 竹上ノ下    | 竹上源八    |
|     | 715 | 山下    | 石田      |    | 1431 | 竹上ノ下    | 源五郎     |

|    |     |     |       |      |       |            |
|----|-----|-----|-------|------|-------|------------|
|    | 718 | 山下  | 源三郎   | 1487 | 宮ノ脇   | ※高瀬左近二郎    |
|    | 722 | 山下  | 左近二郎  | 1506 | 宮ノ脇   | ※新堀弥三郎     |
|    | 724 | 山下  | ※岡田源介 | 1535 | 宝聚庵ノ下 | こもいけ馬二郎    |
| 川合 | 825 | 道ノ上 | 六郎大夫  | 1538 | 宝聚庵ノ下 | 馬二郎納屋      |
|    | 826 | 道ノ上 | 馬三郎   | 1539 | 宝聚庵ノ下 | 河原弥二郎      |
|    | 829 | 道ノ上 | 左近五郎  | 1542 | 宝聚庵ノ下 | ※河原左近三郎    |
|    | 830 | 道ノ上 | 左近太郎  | 1544 | 宝聚庵ノ下 | 庄屋         |
|    | 833 | 道ノ上 | 田中    | 1556 | 林ノ前   | 林左近太郎      |
|    | 834 | 道ノ上 | 左近三郎  | 1559 | 林ノ前   | 林左近二郎      |
|    | 842 | 道ノ上 | 寺     | 1566 | 林ノ前   | ※北谷清太郎     |
|    | 843 | 道ノ上 | 左近九郎  | 1568 | 林ノ前   | 庄屋孫二郎      |
|    | 847 | 道ノ上 | 藤内二郎  | 1571 | 林ノ前   | ※上孫三郎      |
|    | 848 | 道ノ上 | 馬二郎   | 1572 | 林ノ前   | 上河原左衛門二郎   |
|    | 882 | 風呂向 | 介四郎   | 1602 | 蛇谷口   | 孫二郎        |
|    | 883 | 風呂向 | 二郎太郎  | 1606 | 蛇谷口   | 芝原左近太郎     |
|    | 887 | 風呂向 | 馬四郎   | 1635 | 古君道口  | 餅田（「庄屋餅田」） |
|    | 891 | 風呂向 | 介三郎   | 1636 | 古君道口  | 餅田こなべ      |
|    | 893 | 風呂向 | 小介    | 1664 | 古君道口  | 八郎五郎       |

注…家名にあたるものは傍線・太字とした。

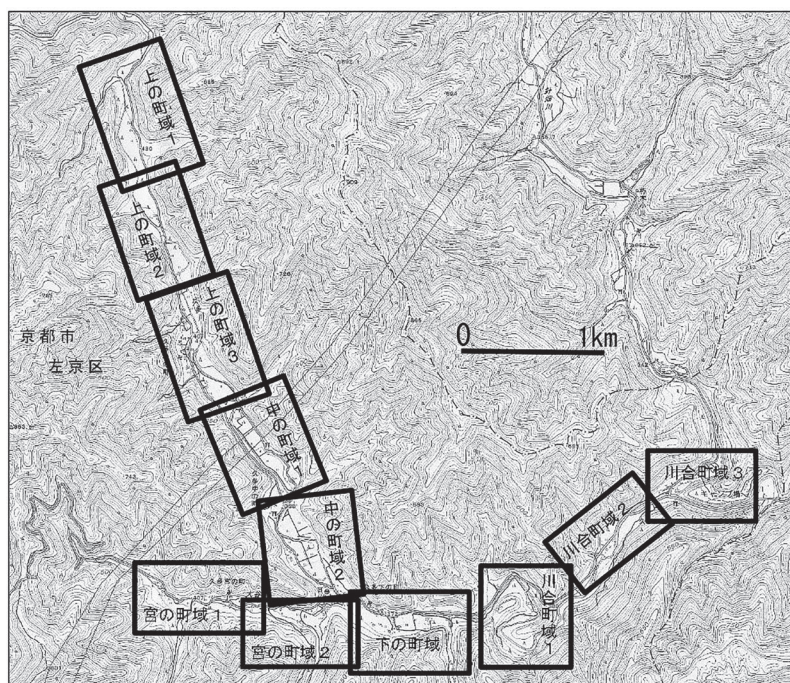
注…※は前後の記述より家名を推定したもの。

したがって「官有地籍図」の作成年次は、「旧土地台帳附属地図」が作成された明治三十二年（一八九九年）以前に遡るものであろう<sup>29)</sup>。本稿の「付録1」は、「官有地籍図」のうち「愛宕郡久多村山地図面」と題された原図五枚を集成したものである。これは久多の全領域を収めた地図で、地割ごとに山地の「字」が記載されている。「付録1」では、この「字」に北から順に□囲みの番号をつけ、聞き取りに基づいて地名のルビを付し、鎮守三社の所在地を神社の地図記号で示した。

「付録2」は、「官有地籍図」のうち屋敷や耕地が広がる領域を収めた原図に加筆したものである。その縮尺は「付録1」のそれより大きく、記述はより精細である。宅が薄赤、田が黄、畑が濃緑、荒が薄緑、道が濃赤、河川および水路が青で色分けされており、当時の土地利用のあり方を知ることができる（なお本稿では印刷の都合により白黒である）。「付録2」では原図の「字」に北から順に○囲みの番号をつけ、あわせて谷の名前（ひらがな表記・↓は流水方向）や宗教施設など、聞き取りで知り得た情報を加筆した。また屋敷の所在地は黒く塗り、屋敷を指す吹き出しの上段には家名、下段には屋号を記して、適宜〈本家〉〈分家〉の別を示した。十一枚からなる「付録2」の範囲は「図」に示した通りである。

聞き取り 筆者は平成三十年八月十七日・九月十七日・十月十八・十九日・平成三十一年一月五日・三月十七日・令和元年（二〇一九）八月二十四・二十五日に久多を訪れ、岩淵定次氏（上の町・一九三三年生・仏陀山徳恩禅寺運営協議会会長）、辻光男氏（上の町・一九二六年生）、故岡田芳治氏（中の町・一九三六年生・久多自治振

〔図〕 付録 2 の範囲



・国土地理院 2 万 5 千分 1 地形図「久多」(部分) に加筆した。

興会会長(当時)、小瀧忠雄氏(下の町・一九二八年生)、常本治氏(宮の町・一九五五年生・元農協関係者)、ほか多くの方から地名や屋号等についてご教示を頂いた。なお、各町の代表者からは地名・屋号の紙上公表について、事前に了承を得ていることを申し添えておく。

## 二、中世地名の比定

〔表 4〕は久多の中世史料にみる地名と付録 1・付録 2 の地名を対照させ、寄進売買の内容をまとめたものである。〔表 4〕を一見するだけで、十五世紀に遡る地名が現在までよく残されていることがわかる。以下〔表 4〕の整理番号を〈 〉で示す。

久多庄の周辺では十五世紀前半以降、針畑惣庄や葛川惣庄、途中惣庄など荘園の領域と一致する共同体の活動が史料上に表れてくる<sup>30)</sup>。久多においても、十五世紀前半の〈 15 〉から「久多惣庄」の活動が確かめられる。これに対して、久多郷内部の村は、いつ頃から確かめられるのだろうか。

応永三十二年の〈 11 〉では「上村惣結衆堂」への寄進が確認される。ここから近世の上村に繋がる共同体の存在がわかる<sup>31)</sup>。天文九年〈 75 〉には「中在惣中」が土地を売却している。これも近世の中在地村に繋がる共同体の存在を示すものである。村落間の境界は不明ながら、十五世紀頃には近世の五か村、そして現代の五つの町につながる久多郷内部の村落が成立したと推測される。

川嶋將生氏は、寛文十年(一六七〇)に久多村庄屋餅田久三郎が京

[表 4] 「官有地籍図」と中世史料の地名対照

| 現代<br>町域 | 「官有地籍図」<br>地名 | 整理<br>番号 | 案件 | 年号    | 西暦   | 中世史料上の地名    | 対象  | 関係者（→は権利の移動）               | 典拠    |
|----------|---------------|----------|----|-------|------|-------------|-----|----------------------------|-------|
| 上の町      | [5] 長瀬谷       | (1)      | 売却 | 永正 3  | 1506 | 上村てうせ       | 山地  | 南左近→公文殿                    | 岡 111 |
|          | ③六反田          | (2)      | 売却 | 永禄 8  | 1565 | 上村六段田       | 田地  | 橋爪三郎次郎→岡筑後守殿               | 岡 242 |
|          | ⑥オノ神街道        | (3)      | 売却 | 天文 6  | 1537 | 向のさいの谷      | 萱山  | 橋爪次郎兵衛→馬別当中之権守殿            | 岡 149 |
|          | ⑧樋ノ谷          | (4)      | 売却 | 延徳 3  | 1491 | たん林垣内       | 畠地  | 南源八→中嶋道見禪門                 | 士 3   |
|          | ⑨小畑街道         | (5)      | 売却 | 嘉吉元   | 1441 | 大畑の前のなしの木下  | 畠地  | 大畑治部→番別当寿阿弥陀仏              | 岡 53  |
|          |               | (6)      | 売却 | 永禄 9  | 1566 | 上村大畑カイト     | 田地  | 上村奥左近太郎→岡筑後守殿              | 岡 245 |
|          |               | (7)      | 売却 | 文明 9  | 1477 | 中嶋垣内        | 竹林  | 中嶋権守→公文殿                   | 岡 72  |
|          |               | (8)      | 売却 | 長享 2  | 1488 | 中嶋垣内        | 田地  | 馬別当右馬次郎権守<br>→田中公文殿・太郎左衛門殿 | 岡 89  |
|          |               | (9)      | 売却 | 明応 8  | 1499 | 中嶋之向        | 山畠  | 中嶋新次郎→中嶋道立                 | 士 5   |
|          |               | (10)     | 売却 | 文亀 2  | 1502 |             |     | 中嶋道立→土堅忠次郎                 |       |
|          |               | (11)     | 寄進 | 応永 32 | 1425 |             | 畠地  | 木戸神主→上村壱結衆堂                | 自 21  |
|          | ⑩木戸街道         | (12)     | 売却 | 永正 15 | 1518 | 木戸ノムカイ      | 山地  | 後木戸右近次郎→公文太郎左衛門殿           | 岡 117 |
|          |               | (13)     | 売却 | 永禄 8  | 1565 | 上村内・木戸ノ前    | 田地  | 木戸弥太郎→岡筑後守殿                | 岡 241 |
|          |               | (14)     | 売却 | 永禄 9  | 1566 | 木戸西ノ門       | 田地  | 上村山手八郎太郎→岡田太郎左衛門殿          | 岡 244 |
|          |               | (15)     | 売却 | 永享 8  | 1436 | 上宮前         | 畠地  | 岩松房→久多惣庄                   | 自 23  |
|          |               | (16)     | 売却 | 文明 10 | 1478 | 上宮脇         | 田地  | 大屋孫三郎→公文方                  | 岡 77  |
|          |               | (17)     | 売却 | 文明 18 | 1486 | 上宮ノ下神田・上宮わき | 田地  | 馬別当善阿弥→公文殿                 | 岡 87  |
|          |               | (18)     | 売却 | 長享 2  | 1488 | 上宮橋爪        | 田地  | 三屋馬次郎→                     | 岡 90  |
|          |               | (19)     | 売却 | 明応□   |      | 上宮前         | 田地  | 後大屋左衛門→太郎左衛門殿              | 岡 105 |
|          |               | (20)     | 売却 | 明応 9  | 1500 | 上宮神田クホ      | 下地  | 木戸藤四郎→太郎左衛門殿               | 岡 106 |
|          |               | (21)     | 売却 | 享禄元   | 1528 | 上宮の下        | 田地  | 大下掃部→後大屋まこ三郎               | 岡 133 |
|          |               | (22)     | 売却 | 天文 3  | 1534 | 上ノ宮ノ前       | 田地  | 荒堀弥三郎→公文太郎左衛門              | 岡 140 |
|          |               | (23)     | 売却 | 天文 13 | 1544 | 上ノ御宮ノ向ヒノツメ  | 山・田 | 中嶋弥三郎→公文殿                  | 岡 194 |
|          |               | (24)     | 売却 | 天文 15 | 1546 | 上宮之向        | 山地  | 三屋三郎→公文太郎左衛門尉殿             | 岡 201 |
|          |               | (25)     | 売却 | 天文 21 | 1552 | 上宮之むかい      | 山地  | 木戸衛門・同弥二郎→公文殿              | 岡 210 |
|          |               | (26)     | 売却 | 永禄 9  | 1566 | 上宮ノ前        | 田地  | 谷源八→林さいわか                  | 士 8   |
|          |               | (27)     | 売却 | 天正 7  | 1579 |             |     | さいわか→土堅方                   |       |
|          | ⑪池の原          | (28)     | 売却 | 文正元   | 1466 | 池かいとくらま田    | 田地  | 宮脇とらせ→田中掃部殿                | 岡 67  |
|          |               | (29)     | 売却 | 応仁元   | 1467 | 鞍馬田         | 田地  | 宮脇尼→公文殿                    | 岡 68  |
|          |               | (30)     | 売却 | 享禄 3  | 1530 | 池ノカイト       | 畠地  | 下中重実→公文源三郎殿                | 岡 136 |
|          |               | (31)     | 売却 | 天文 22 | 1553 | 池之かいと       | 田地  | 新堀弥三郎→かうし屋権守殿方             | 東 18  |
| 中の町      | ⑫小南原          | (32)     | 売却 | 寛正 2  | 1461 | 小南ウハ御前垣内    | 畠地  | 小南刑部→源三郎殿御方                | 岡 64  |
|          |               | (33)     | 売却 | 天文 7  | 1538 | 坊カイト        | 田地  | 後三屋女房→公文殿                  | 岡 155 |
|          |               | (34)     | 売却 | 天文 13 | 1544 | 坊カイト        | 田地  | 和田源三郎→公文殿                  | 岡 195 |
|          |               | (35)     | 売却 | 弘治 2  | 1556 | 坊かいと        | 田地  | 岩林近頭→宮川与介殿                 | 岡 227 |
|          |               | (36)     | 売却 | 天正 2  | 1574 | 小南坊かいと      | 田地  | 宮川越前守頼定→公文殿御方              | 岡 252 |
|          | [12] 観音谷      | (37)     | 売却 | 文明 17 | 1485 | 観音堂の向谷口・中畑  | 畠地  | 三屋与大夫→太郎左衛門殿               | 岡 84  |
|          |               | (38)     | 売却 | 文亀元   | 1501 | 観音堂之向       | 畠地  | 谷源三郎→公文源三郎殿                | 岡 107 |
|          |               | (39)     | 売却 | 大永 3  | 1523 | 観音当向小谷口     | 畠地  | ゑちせん→公文太郎左衛門殿              | 岡 125 |
|          |               | (40)     | 譲渡 | 永享 10 | 1438 | なか畑谷        | 萱山  | 田井中虎女→田中左衛門殿               | 岡 51  |
|          |               | (41)     | 売却 | 文明 7  | 1475 | 中畑之上        | 畠地  | 西田優婆→公文殿                   | 岡 71  |
|          |               | (42)     | 売却 | 文明 9  | 1477 | 中畑檀上        | 畠地  | 河井右馬→公文方                   | 岡 73  |
|          |               | (43)     | 売却 | 長享元   | 1487 | 中畑谷ヒヨカ谷     | 山地  | 小南与平次→公文殿                  | 岡 88  |
|          |               | (44)     | 売却 | 天文 7  | 1538 | 中畑ノカイト      | 田地  | 岸下源左衛門尉→公文殿御父子             | 岡 157 |
|          |               | (45)     | 売却 | 天文 9  | 1540 | たんノ谷山・中畑上小谷 | 山地  | 北左衛門→公文殿                   | 岡 172 |
|          |               | (46)     | 売却 | 天文 20 | 1551 | 中ノ畑ノ前       | 田地  | 岸下源三左衛門→公文殿                | 岡 209 |
|          |               | (47)     | 売却 | 文明 16 | 1484 | 六地藏の向九十・九十分 | 田地  | 馬別当馬二郎→田中権守殿               | 岡 83  |
|          |               | (48)     | 売却 | 天文 7  | 1538 | 九十歩         | 田地  | 小南右近次郎→公文殿                 | 岡 154 |
|          |               | (49)     | 売却 | 永禄 8  | 1565 | 中在地之内、字ハ九十歩 | 田地  | 上村山手孫三郎→岡筑後守殿              | 岡 243 |
|          | ⑬ミツヤ原         | (50)     | 売却 | 天文 8  | 1539 | 三屋カイト       | 田地  | 城戸右衛門尉→公文殿                 | 岡 166 |
|          |               | (51)     | 売却 | 天文 10 | 1541 | 三屋ノ前        | 畠地  | 中三屋後家→公文太郎左衛門尉殿            | 岡 176 |
|          |               | (52)     | 売却 | 永禄 2  | 1559 | 三屋かいと       | 畠地  | 中三屋→公文殿                    | 岡 230 |
|          |               | (53)     | 相博 | 文明 18 | 1486 | タン上         | 畠地  | 左近三郎→太郎左衛門殿                | 岡 86  |
|          |               | (54)     | 売却 | 天文 17 | 1548 | 壇之上         | 畠地  | 小河清水石松女→公文殿                | 岡 204 |

|     |         |         |       |       |      |             |     |                          |       |
|-----|---------|---------|-------|-------|------|-------------|-----|--------------------------|-------|
| 中の町 | ⑭田中原    | 〈55〉    | 売却    | 永享 11 | 1439 | 田中南の前       | 麻畠  | 田中三郎大夫→左衛門殿              | 岡 52  |
|     |         | 〈56〉    | 売却    | 文安 4  | 1447 | 田中垣内        | 畠地  | 槇野三郎大夫→田中右馬殿             | 岡 55  |
|     |         | 〈57〉    | 売却    | 寛正 元  | 1460 | 田中垣内        | 畠地  | ほての女房→源三郎殿方              | 岡 63  |
|     |         | 〈58〉    | 売却    | 文明 2  | 1470 | 田中堀内        | 畠地  | 小瀧権守→公文殿                 | 岡 69  |
|     |         | 〈59〉    | 売却    | 文明 10 | 1478 | 田中堀内        | 畠地  | 下中権守→公文方                 | 岡 75  |
|     |         | 〈60〉    | 売却    | 文明 10 | 1478 | 田中前         | 田地  | 小南藤内次郎→掃部殿               | 岡 76  |
|     |         | 〈61〉    | 相博    | 文明 13 | 1481 | 田中上         | 山地  | 道祐→谷大ノ左衛門殿               | 岡 81  |
|     |         | 〈62〉    | 売却    | 明応 4  | 1495 | 田中          | 屋敷  | 馬次郎→公文太郎左衛門尉殿            | 岡 104 |
|     |         | 〈63〉    | 売却    | 永正 15 | 1518 | 田中ノ垣内上中ノ上   | 畠地  | 田中松法師→公文源三郎              | 岡 116 |
|     |         | 〈64〉    | 売却    | 大永 8  | 1528 | 田中かいと       | 田地  | 中嶋弥三郎→公文源三郎殿御方           | 岡 130 |
|     |         | 〈65〉    | 売却    | 天文 10 | 1541 | 田中カイト       | 田地  | 大下掃部道心→公文殿               | 岡 177 |
|     |         | 〈66〉    | 売却    | 天文 11 | 1542 | 田中カイト上田ノ水口  | 田地  | 大下掃部→公文殿                 | 岡 187 |
|     |         | 〈67〉    | 売却    | 天文 11 | 1542 | 田中ノ竹口       | 畠地  | 大下源三郎→公文殿                | 岡 186 |
|     |         | 〈68〉    | 売却    | 文明 12 | 1480 | 田中川くほ       | 畠地  | 小南刑部→掃部殿                 | 岡 80  |
|     |         | 〈69〉    | 売却    | 長享 3  | 1489 | かわくほ        | 畠地  | 小南刑部→しゅうとの               | 岡 91  |
|     |         | 〈70〉    | 売却    | 大永 5  | 1525 | 川くほ         | 田地  | あちせん坊→公文源三郎殿             | 岡 127 |
|     |         | 〈71〉    | 売却    | 大永 6  | 1526 | 川くホ         | 畠地  | 岩ふき三郎五郎→弥三郎方             | 岡 128 |
|     | [10] 東側 | 〈72〉    | 売却    | 天文 9  | 1540 | 堂谷はやさこ      | 山地  | 下中権守→正永                  | 岡 174 |
|     |         | 〈73〉    | 売却    | 永和 2  | 1376 | 南垣戸ヒエ田      | 田地  | 沙弥正久→                    | 岡 36  |
| 下の町 | ⑮左近ノ原   | 〈74〉    | 売却    | 文明 16 | 1484 | いくち・岩林かきうち  | 田地  | 馬別当馬二郎→田中かもん殿            | 岡 82  |
|     |         | 〈75〉    | 売却    | 天文 9  | 1540 | ロク堂舟カ谷      | 山地  | 中在惣中→大家左近殿               | 東 11  |
|     |         | 〈76〉    | 売却    | 長祿 4  | 1460 | さこの林        | 畠地  | 源三郎→公文殿御方                | 岡 62  |
|     |         | 〈77〉    | 売却    | 文明 7  | 1475 | 大屋之向        | 田地  | 大屋孫三郎→公文殿                | 岡 70  |
|     |         | 〈78〉    | 売却    | 享祿 5  | 1532 | 大家の下        | 田地  | 新屋藤内二郎→大家左近殿             | 東 2   |
|     |         | 〈79〉    | 売却    | 天文 7  | 1538 | 大家ノムカイ      | 田地  | 和田泉大夫→水口馬次郎方             | 岡 159 |
|     |         | 〈80〉    | 売却    | 天文 8  | 1539 | 中座堂田        | 田地  | 神主中坊→公文殿                 | 岡 165 |
|     |         | 〈81〉    | 売却    | 天文 11 | 1542 | 大屋の向        | 田地  | 上村水口馬次郎→公文太郎左衛門殿         | 岡 189 |
|     | ⑰瀧ノ下    | 〈82〉    | 売却    | 天文 7  | 1538 | 小瀧之東        | 畠地  | 小瀧権守→岩神太郎衛門方             | 東 4   |
|     |         | 〈83〉    | 売却    | 天文 11 | 1542 | 小瀧寺之谷シモテソハ  | 山地  | 小瀧権守→大家左近殿方              | 東 14  |
|     |         | 〈84〉    | 売却    | 天文 15 | 1546 | 小瀧恒         | 畠地  | 朽木岩神住人太郎右衛門尉<br>→大家左近殿   | 東 16  |
|     | ⑱山花街道   | 〈85〉    | 売却    | 永正 16 | 1519 | いわふち        | 山地  | 大西権守→公文太郎左衛門殿            | 岡 120 |
|     |         | 〈86〉    | 売却    | 天文 3  | 1534 | 岩測ノ口        | 山地  | ナカハタサイツル女<br>→公文太郎左衛門御かた | 岡 141 |
|     | ⑳東街道    | 〈87〉    | 売却    | 永和元   | 1375 | しきしかたに      | 田畠  | 平氏女→                     | 自 17  |
|     |         | 〈88〉    | 売却    | 文明 12 | 1480 | 東之上         | 山地  | 東孫太郎→掃部殿                 | 岡 79  |
|     |         | 〈89〉    | 売却    | 天文 7  | 1538 | 東大方         | 畠地  | 新屋兵衛→大家左近殿               | 東 5   |
|     |         | 〈90〉    | 売却    | 享祿元   | 1528 | 石田のうしろ      | 畠地  | 石田左近→田中しやう殿              | 岡 132 |
|     |         | 〈91〉    | 売却    | 天文 9  | 1540 | 石田之前        | 田地  | やはな権守→公文殿                | 岡 170 |
|     |         | 〈92〉    | 売却    | 天文 11 | 1542 | 石田之ウシロ      | 畠地  | 石田左近→岡田太郎左衛門尉殿           | 岡 185 |
|     |         | 〈93〉    | 売却    | 明応 3  | 1494 | 職士田         | 田地  | 惣庄→公文太郎左衛門殿              | 岡 102 |
|     |         | 〈94〉    | 売却    | 天文 10 | 1541 | 敷地田         | 田地  | 大屋二郎衛門→大家左近殿方            | 東 13  |
|     |         | 〈95〉    | 売却    | 天文 7  | 1538 | しやふた        | 田地  | 木戸衛門→大家左近方               | 東 7   |
| 川合町 |         | 〈96〉    | 支証    | 康暦 3  | 1381 | 牧野新坂之前      | 田地  | 公文宗性→                    | 自 18  |
|     |         | 〈97〉    | 売却    | 天文 8  | 1539 | マキノ谷        | 山地  | 小南右近次郎→公文殿               | 岡 164 |
|     |         | 〈98〉    | 売却    | 天文 9  | 1540 | まきの谷        | 山地  | 後三屋→公文殿                  | 岡 173 |
|     |         | 〈99〉    | 売却    | 天文 11 | 1542 | まきの谷之口      | 山地  | 三屋→公文殿                   | 岡 180 |
|     |         | 〈100〉   | 売却    | 永正 16 | 1519 | 今坂之向        | 田地  | 今坂左衛門太郎→宮之谷              | 岡 119 |
|     |         | 〈101〉   | 売却    | 天文 6  | 1537 | かねほり・西ハ今坂道峠 | 山地  | 宮谷孫三郎→惣中                 | 岡 147 |
|     |         | 〈102〉   | 売却    | 永正 9  | 1512 | 風呂屋之向       | 田地  | 鞍馬行門坊→公文殿                | 岡 112 |
|     |         | 〈103〉   | 相博    | 大永 7  | 1527 | 風呂向上        | 田地  | あか女→公文殿                  | 岡 129 |
|     |         | 〈104〉   | 売却    | 天文 11 | 1542 | 風呂ノ上        | 山地  | 大下源三郎→公文殿                | 岡 188 |
|     |         | 〔15〕 南谷 | 〈105〉 | 売却    | 天文 7 | 南谷腋ノ谷       | 山地  | 惣中→公文殿                   | 岡 158 |
| 宮の町 | ㉕古屋原    | 〈106〉   | 寄進    | 応永 30 | 1423 | 宮脇          | 山地  | 田中左衛門→山城国久多庄下宮           | 自 20  |
|     |         | 〈107〉   | 寄進    | 嘉吉 2  | 1442 | 下宮脇林        | 杉林  | 林左近→下宮大明神                | 自 24  |
|     |         | 〈108〉   | 売却    | 文安元   | 1444 | 下宮之脇        | 田地  | 田中福善→左衛門殿                | 岡 54  |
|     |         | 〈109〉   | 売却    | 永正 2  | 1505 | 下宮脇上手       | 山・畠 | 後大屋左衛門→公文殿               | 岡 109 |
|     |         | 〈110〉   | 売却    | 天文 7  | 1538 | 宮之腋         | 田地  | 下中権守→公文殿                 | 岡 152 |
|     |         | 〈111〉   | 売却    | 天文 8  | 1539 | 宮之腋         | 田地  | 下中権守→公文殿                 | 岡 162 |
|     |         | 〈112〉   | 売却    | 天文 9  | 1540 | 下宮之腰        | 田地  | 橋爪兵衛→竹上源八                | 岡 175 |

都町奉行に提出した山城国愛宕郡久多村寺社書上状（岡田家文書）を検討し、近世の久多には、上村に自得庵、中村に洞雲庵と安楽寺、下村に自性寺、川合村に玉泉庵、宮谷村に竜雲庵と宝聚庵が存在し、いずれも朽木興聖寺（禅宗）の末寺であったと論じている<sup>32</sup>。中世史料からこれらの寺院の存在を知ることとはできないが<sup>33</sup>、検地帳には地名として「ほうしゆ庵ノ下」（第1535筆など）、名請人として「堂ノ坊主 川合分惣寺」（第959筆）、「自性寺庵」（第962筆）、「瑠璃光庵」（第1195筆）などが見えており、屋敷として「寺」（川合村、第842筆）が記載されている。ここから五つの村落がそれぞれ結集の核となる寺院を持ち、様々な行事や活動において相互に独立していたことが推察される。

なお今日の久多では、町の境界ごとに、愛宕神社の御神札を祀った石札と呼ばれる祠や碑が設置されている。筆者が聞き取りで知り得た石札の所在地は付録2に示した。石札は町ごとの社会的なまとまり、あるいは意識の上での独立性を示すものであろう<sup>34</sup>。

以上より、今日の久多五か町の地域単位がおおよそ十五世紀に遡ることが確かめられた。したがって、以下では現在の町の単位に即して中世地名の比定を行うことが許されよう。

## （1）上の町域

現在の上の町では、久多川右岸の⑤奥谷原・⑦岩淵街道・⑨小畑街道を中心に屋敷が集中しており、五つの町の中で最も集村的な景観を示している。寺院には徳恩寺（曹洞宗）の一か寺があるが、近世の自

得庵との関係は不明である。

〔表3〕によると、慶長七年の「上村」には三一軒の屋敷があり、このうち檀林・木戸・下手（土堅）・岩淵・大江の諸氏については、付録2により近代まで家が継承されたことがわかる。

〈4〉の「たん林垣内」は、現在檀林氏の屋敷がある⑧樋ノ谷に比定した。〈5〉〈6〉の「大畑（カイト）」は、現在小畑氏の屋敷がある⑨小畑街道に比定した。〈7〉〈10〉の「中嶋垣内」は現在「なかじま」の地名が残る⑨小畑街道の南部に比定した。検地帳では「小畑垣内」に中嶋彦太郎の屋敷があるが、現在の久多の住民に中嶋氏はおられない。中世史料の「上宮」は、現在の上の宮神社に比定した。

## （2）中の町域

現在の中の町は、⑪池の原南部から志古淵神社を南端とする⑭田中原までを領域とする。⑫小南原・⑭田中原の山際には二、三軒ずつの屋敷がある。⑭田中原の西側には今も「岡田家文書」を伝えた岡田氏の屋敷があり、その周囲には分家の屋敷が二軒ある。本家の屋敷は「田中」、分家二軒の屋敷は「マエ」と「ウシロ」、あるいは「トウタ」と「ウエ」とされている<sup>35</sup>。

この分家岡田氏屋敷の背後には、近世史料にみる洞雲庵と同一のものとみられる、尼寺の存在が伝えられている。筆者は故岡田芳治氏より、明治末年の中の町における天理教の進出によって洞雲庵が檀家を失い、ついには廃寺に至ったと伺っている。このことは、歴彩館に収蔵される公文書、昭和十四年「寺院移転完了に関する件」<sup>36</sup>で、洞

雲庵を福井県三方郡山東村大字菅浜六四に移転したとする記述があることから裏付けることができる。

現在下の町に含まれる⑮左近ノ原の大屋氏屋敷は、「表3」において中在地の内となっている。中在地の和田・小南・檀の三氏の屋敷は「付録2」と対応する。⑬ミツヤ原には林氏（屋号ミツヤ）と三谷氏（今から百年以上前に退出）の墓地があり、現在は⑪池の原にある林氏の屋敷もかつてはここに存在したと伝えられる。検地帳にみる三屋川原の三屋氏屋敷はこれと対応するものであろう。

〈42〉などの「中畑」地名は、〈37〉典拠の端裏書に「観音堂の向谷口文書」、文書本文に「在所ハ中畑小谷口」とあることから、「12」観音谷に比定した。「付録2」の通り、「12」観音谷と⑬ミツヤ原の境界には檀氏の屋敷がある。〈42〉「中畑檀上」と〈54〉「壇之上」はいずれもその付近を示すものと考ええる。

⑭田中原は中の町域でも耕地面積が大きく、公文岡田氏の屋敷の所在地でもあるため、特に土地売券が集中している。久多川が湾曲する付近は「かわくぼ」と称されており、〈68〉などは同地に比定できる。

ほか、「かわくぼ」の対岸にある「どうのたん」と称される谷には〈72〉を比定した。検地帳において中在地の内とされる小字「中垣内」には「ひへ田」が多いことから、〈73〉を中の町域の内に比定した。〈74〉典拠の端裏書には「いくちの田の文書」、文書本文には「在所岩林カキウチ也」と記される。「表2」では中在地の小字に「いくち」があり、「表3」では小南垣内に岩林氏の屋敷が認められることから、岩林氏の屋敷を中の町域に比定した<sup>37)</sup>。〈75〉は中在惣中が所持し

た土地の売却であることから、これを中の町域に比定した。

### （3）下の町域

現在の下町の町には、瑠璃光山自性寺がある。筆者は小瀧忠雄氏より、これが本来別の寺院であった自性寺と瑠璃光寺を合わせた寺院であると伺っている。小瀧氏に閲覧を許された自性寺「過去簿」の末尾には、「山城国愛宕郡久多庄下村瑠璃光山自性禪寺常什物伊東餅田両家有故相続人者男女共永代居士大姉赦之也為法恩報謝新調之者也于時文政六癸未年卯月八日現住昌道改昏」とあり、文政六年（一八二三）の時点には現在の一か寺となっていたことが判明する<sup>38)</sup>。

「過去簿」には「付録2」の原図にも記録がない石田氏が記載されており、同氏がかつて下の町域に屋敷を構えた住民であったことがわかる。中世史料で石田の地名を記す〈90〉〈92〉の比定はこれに則った。ほか「過去簿」に記載される近世の家名のうち、現在の久多の住民に確認できないものでは、大黒谷・尾越・木地屋・高橋・東海道・谷端・二ノ谷・橋本・番人の諸氏がある。高橋氏については、久多川を挟んだ⑮山花街道の対岸に「たかはし」の地名が残されており、同氏の屋敷がかつてここに存在したことを伺わせる。

⑮左近ノ原には大屋氏の屋敷が存在することから、〈77〉〈79〉〈81〉を比定した。検地帳の第16〜19筆では「大屋ノ向」に中座神主の田地があることから、〈80〉を比定した。ほか〈93〉〈95〉は「表2」と対照して、下の町域に比定した。

## (4) 川合町域

現在の川合町には、②⑤椿原と②⑦川合原に数軒ずつの屋敷がある。中世史料にみる地名「牧野」と「今坂」は下の町域との境界地帯にあたる。「風呂」は②⑤椿原と②⑦川合原との間の谷「ふろんたん」に比定した。いずれも集落域から離れており、売買の対象も山地が多くなっている。なお、「表3」では岡田氏本家の屋号である田中が川合町域に記されているが、これは検地帳の誤記であらう。

## (5) 宮の町域

現在の宮の町には②⑨隠谷、③①林前原、③③中坊原に数軒ずつの屋敷がある。「表3」にみる屋敷のうち、中坊・竹上・こもいけ・河原・北谷・上河原・林・芝原の諸氏は、「付録2」で屋敷の位置を確かめることができる。

常本治氏より閲覧を許された龍宝寺の「過去簿」(複写物)には、現在の宮の町には居住されない三宅氏の名前が、弘化三年から明治三十八年の間の死没者名に認められた。

現在この町の寺院は龍宝寺の<sup>一</sup>か寺である。同じく常本治氏より閲覧を許された明治十九年二月十九日「寺籍財産明細帳 山城国愛宕郡久多村字宮ノ谷組龍寶寺」(複写物)には、この寺院の「開創」に触れて、宝暦四年(一七五四)に再建された寺院が天明七年(一七八七)に中興されたものと記してある<sup>39)</sup>。先掲の川嶋將生氏の検討によると、寛文十年の宮谷村には竜雲庵と宝聚庵の二か寺が存在した。下の町の事例を勘案すると、現在の龍宝寺は、このふたつの寺院を統合し

たものではないだろうか。

なお中世史料で「上宮」(上の宮神社)と対照される「下宮」は現在の志古淵神社に比定した。

## 三 名・垣内・屋敷の関係

前章の成果をもとに、本章では土地単位の点から久多郷の景観を検討する。

一般に垣内<sup>かいと</sup>とは「古代—中世、開発耕地の周囲に垣をめぐらし、開発者の占有を示したもの」、名(田)<sup>みや</sup>とは「平安後期—中世・国衙領を構成した土地制度上の基礎単位で、年貢・公事賦課の単位」と説明される<sup>40)</sup>。しかし、名は住民の生活実態に即して設定され、集落と一致する規模を持つ場合もあれば、まったく徴税単位としてのみ機械的に設定される場合もある<sup>41)</sup>。中世の徴税「制度」が、法的な裏付けをもった現代の制度とは異なり、荘園現地の実情に合わせて柔軟に運用されるものであったことを想起しなければならない。

さて久多の中世史料と検地帳から「垣内」がつく地名を列挙すると、「小畑垣内」「中嶋垣内」「池かいと」「小南垣内」「坊かいと」「中畑ノカイト」「三屋垣内」「田中垣内」「中垣内」「さは垣内」「小瀧垣内」「自性寺垣内」「かうとかい垣内」「東垣内」「職事田垣内」「こくぜ垣内」「大西垣内」「高瀬垣内」「白垣内」「大和垣内」などがある(「表4」・岡二〇五)。「付録2」や「表4」では、これらと同じ地名が「街道」や「原」のつく地名として現れている。いずれも久多川で縁取られた自然地形

的な耕地塊で、その多くには、○○街道や○○原の○○を家名や屋号とする家の屋敷がある。これらの屋敷が中世末に遡り得ることは、前章で「表3」を参照しつつ検討した通りである。中世後期に家名と家産と屋敷を持つ民衆の永続的なイエが成立するとの指摘にしたがえば<sup>42)</sup>、久多郷ではまさに十五世紀頃に住民のイエが成立し、それに合わせて土地と屋敷の繋がりが史料上に表れたものと捉えることが出来る。

つぎに名と垣内の関係について検討する。久多庄の名を一覧にした史料には、延文元年（一三五六）「山城国久多本庄拾名田地并御年貢注文事」（岡二六）、文明十八年「公方年貢之帳」（岡八五）、文亀二年「公方年貢之帳」（岡一〇八）に加え、過去の河成で「天文十五年より壱石一升二合分成御免許」候旨を記した天文十七年の「日記」（岡二〇五）、年末詳の「段銭引付帳」（岡二六二）がある。これらの史料にみる名は、十個（岩葺名〈岩淵名〉・木戸名・和田名・西田名・大屋名・糯田名〈のち大畑名か〉・高瀬名・清三郎名・伊藤次名・川合名）を基本として<sup>43)</sup>、名ごとに設定された年貢額の変動は小さい。文亀二年の洪水によって二十一石二升二合となった定年貢（岡一〇八）による収納は、請取状から天文二十一年まで続いたことがわかる<sup>44)</sup>。

それでは年貢収納に関わる名は、垣内とどのような関係にあったのだろうか。

- 〈15〉「合一所者（上宮前あり、いハふきの名内）」
- 〈21〉「公方年貢壱斗二升、名をや岩ふき」
- 〈22〉「年貢壱斗六升五合、岩フキへ入」

- 〈33〉「公方壱斗陸升、輪田名え可レ納」<sup>45)</sup>
- 〈34〉「公方年貢米、木戸名へ公事五合入候」
- 〈48〉「公方者式升、輪田名に可レ納候」
- 〈78〉「公方年貢者三升也、大江之名也」

これらの史料には、岩葺名・和田名・木戸名・大江名などの名においては、その「名をや」を通じて「公方年貢」を納めるべきことが記されている<sup>45)</sup>。これらの名が設定された耕地の所在地をみると、〈15〉〈21〉〈22〉が⑩木戸街道、〈33〉〈34〉が⑫小南原（坊カイト）、〈48〉が「12」観音谷（九十歩）、〈78〉が⑮左近ノ原となっている。〈21〉の「名をや岩ふき」がのちの上の町の岩淵氏につながる家を指すのであれば、〈15〉〈21〉〈22〉の岩葺名は名主岩淵氏の屋敷地と比較的近い場所に、まとまった形で設定されたものといえる。〈33〉と〈48〉が和田氏屋敷の所在地近くに小字をまたいで点在していることも同じ傾向にあるといえよう。他方で〈33〉〈34〉では、一つの垣内に二つの名が設定されていることが注目される。このことから、垣内が自然地形的な耕地単位であるのに対して、名は領域性を持たず、複数の垣内にまたがって分散的に設定された徴税単位であったことが判明する。

藤木久志氏は、この十個の名が、建仁二年（一二〇二）十月日「山城国久多庄十人百姓色々御公事条々」（岡八）などにみる鎌倉時代の十人の百姓を単位とした公事賦課のあり方が、鎌倉時代後期以降の再編成を受けて、創出されたものと論じている<sup>46)</sup>。この十人の百姓が久多郷の草分け的な存在であり、その子孫が名の名称を家名として継

承したのであれば、かつての名主、岩淵・木戸・和田・大屋・餅田の諸氏は、**付録2**の原因が描かれた近代初頭まで久多に屋敷を構え続けたことになる<sup>(47)</sup>。

なお、西田名の名主とみられる家について補足すると、**〈41〉**・岡七八の西田姓の人物と、**〈92〉**・岡二五一の石田姓の人物とで文書に据えられた略押が一致しており<sup>(48)</sup>、これを家印と捉えるならば、石田氏は西田氏を継承したものである<sup>(49)</sup>。前章で述べた通り、石田氏は近世まで下の町域に屋敷を構えていたとみられる。ほか高瀬名・川合名の名主とみられる家については確証がなく不明である。

### むすびに

本稿では久多の中世地名を現地比定し、名と垣内と屋敷の関係を論じた。これにより現在の久多には十五世紀頃に遡る地名と住民の家名と屋敷地とが、高い割合で残されていることが明らかとなった。こうした現象の要因としては、中世の久多郷における村落社会の安定性と土地利用の持続性とが想定される。

名主を媒介とした徴税システムが中世末まで維持されたことは、荘園領主に繋がる村落社会の枠組みが強い規制力を持ち続けたことを意味する。これによって、住民の中でも特に主だった家の存続は一定程度保証されたものと推察する<sup>(50)</sup>。また山間地域にありながら、比較的まとまった面積をもつ耕地と、一定の水量を誇る久多川とによる安定した耕作条件は、山野での採集・狩猟、河川での漁撈などとともに、

中世の久多郷の食料確保を中世村落の一般に比しても安定したものにしたと考える。やや憶測を交えた考察となるが、このような諸要因が、中世の久多郷における住民の定着を促し、その退転や社会的・経済的な変動を防いだものと考ええる。幸いにも久多郷は「表4」にまとめたものを含む百点以上の史料から、その領域内部の様子をうかがうことができる<sup>(51)</sup>。このような村落生活をめぐる諸環境の分析と、それに基づく他の荘園やその下にある村落との比較検討は、今後の課題としたい。

最後に、久多において十五世紀頃に遡る多くの地名・家名・屋敷地がはるか近現代にまで継承された要因として、近世における朽木氏の支配を指摘しておきたい。元禄十三年（一七〇〇）三月晦日「指上申家数手形之事久多五村分」（士15）は、久多五か村の肝煎・年寄・庄屋（大江八郎右衛門）が連名で、代官とみられる松井茂右衛門と岡田太郎左衛門に宛てた文書である。これは各村の家数とその内訳（本家百姓・御奉公人・朽木様御家来・大工など）を領主に報告したもので、「惣領之外家を建、家替分申儀、向後仕間敷由、被<sub>レ</sub>為<sub>二</sub> 仰出<sub>一</sub>奉<sub>レ</sub>畏候、只今まで有来ル家数筋目之外、減増無<sub>レ</sub>之様可<sub>レ</sub>仕候」と誓約している<sup>(52)</sup>。このように近世の久多五か村では家数が固定されており、その住民構成に大きな変動は起こり得なかったと想定される。

本稿では、地名・人名・本家分家関係など、屋号が表す内容の多様性、そして、それらの出現の時期差など、多くの問題を論じ残した。ここでは、近世における朽木氏の支配とその下にある久多五か村の様相を解明することが、中世における久多郷の村落社会を考える上で、

極めて重要な課題であることを指摘して、ひとまず擧筆する。

## 注

- (1) 京都市歴史資料館編『久多荘文書』（二〇一八年）解説。
- (2) 以下現在の左京区久多五か町の領域を単に久多と表記し、中世では久多郷、近世では久多五か村と表記する。
- (3) 『平安遺文』二二八一号。
- (4) 『平安遺文』二九七七号。
- (5) 平安時代の安曇川流域における摂関家領については、戸田芳実「摂関家領の杣山について」『初期中世社会史の研究』（東京大学出版局、一九九一年、初出一九八〇年）参照。
- (6) 村山修一編『葛川明王院史料』（吉川弘文館、一九六四年）五六八号。
- (7) 『大日本古文書 醍醐寺文書』一四〇号。
- (8) 川嶋將生「久多―その歴史と景観―」『洛中洛外』の社会史（思文閣出版、一九九九年、初出一九七四年）。
- (9) 徳江元正「山城・久多の花笠踊歌本二種（含翻刻）（資料紹介）」（『藝能史研究』四〇・四一、一九七三年）、「京都・久多の花笠踊」（『民俗芸能』六五、一九八四年）。福持昌之「久多の花笠踊を伝える地域―一九七〇年代の文化財調査のその後」（『藝能史研究』一二六、二〇一七年）など。
- (10) 福田栄治「京都市左京区久多の生活と民具」（『資料館紀要』三、一九七四年）。中川等「京都市久多の伝統的な住生活と民家の内部構成」（『日本建築学会近畿支部研究報告集 計画系』三一、一九九一年）など。
- (11) 中島誠一「京都左京区久多の炭窯（『近畿民具』八、一九八四年）。
- (12) 宮崎健司「京都市左京区久多の『大般若波羅蜜多経』（『博物館研究』四七（三）、二〇一二年）、「久多の木造五輪塔」（『大谷学報』九三（二）、

- 二〇一四年）。
- (13) 高村隆「十五・十六世紀における村落の領主層について―売券を中心にして―」（『地方史研究』二一（六）、一九七一年）、「中世後期山城国久多庄の村落体制」（『中世史研究』五、一九七二年）。
- (14) 藤木久志「荘園制解体期の村落と領主」（『戦国社会史論』（東京大学出版会、一九七四年、初出一九七三年）。
- (15) 酒匂由紀子「戦国期京都の「土倉」と大森一族」（『日本史研究』六二五、二〇一四年）。西島太郎「中・近世移行期における在地領主の代官請について―山城国久多郷を例に―」（『戦国期室町幕府と在地領主』（八木書店、二〇〇六年、初出二〇〇〇年）。
- (16) 酒井紀美「村落間相論の作法」（『日本中世の在地社会』（吉川弘文館、一九九九年、初出一九九一年）。坂田聡「南北朝内乱期の村落間相論と村の自力―葛川と久多荘の堺相論を素材に―」（『日本中世の氏・家・村』（校倉書房、一九九七年、初出一九九四年）。大山喬平「中世人は裁判で何を争ったか」（『日本中世のムラと神々』（岩波書店、二〇一二年、初出二〇〇七年）。
- (17) 勝田至「中世史研究と民俗学」（網野善彦ほか編『歴史学と民俗学』日本歴史民俗論集第一巻、吉川弘文館、一九九二年）。川嶋「惣の印・惣の花押」（注8書、初出一九九七年）。大村拓生「久多荘における売券と署判」第九回中世地下文書研究会報告（於機関紙会館、二〇一八年十月十五日）。
- (18) 注1書。
- (19) それまでは京都市編『史料京都の歴史8左京区』（平凡社、一九八五年）の史料紹介があるのみであった。
- (20) 『久多荘文書』からの引用は、文書群をそれぞれ岡・東・自と略し、同書の文書番号を付して示す。
- (21) 「土堅家文書」の引用は、文書群を士と略し、歴彩館の収蔵番号を付して示す。

- (22) 伝来の経緯は不明。筑波大学の前身である東京文理科大学時代に宮座の研究に従事した肥後和男氏が蒐集したものであろうか。  
<https://www.tulips.tsukuba.ac.jp/search/> (最終閲覧日・令和元年十月十五日)
- (23) 西島、注15論考。
- (24) 左京久多(56)―(59)。
- (25) <http://www.archives.kyoto.jp/> (最終閲覧日・令和元年十月十五日)。
- (26) その一部には「用地課所蔵時代に、京都市から原本を借用して撮影したもの」との解題が付されている。
- (27) 簿冊番号・官有地籍図051-054、簿冊名・愛宕郡51久多村(甲)54久多村(山地)。
- (28) 「官有地籍図」の一部には「愛宕郡久多村地主総代」下手忠次郎・岡田平八郎・中坊市之丞らの署名・捺印が確認できる。しかし現時点でこれら三名の生没年は不明である。
- (29) 『葛川明王院史料』嘉吉三年針畑惣庄証文(八八一号)。明応六年途中惣庄書状(八三〇号)。葛川惣庄については、拙稿「中世後期における近江国葛川の領有体系」(『史料』一〇二(四)、二〇一九年)を参照。
- (30) 以後「上村」の地域呼称は十六世紀を通じて用いられた。(2)(6)(13)(14)(49)(81)参照。
- (31) 川嶋、注8論考。
- (32) ただし下の町の自性寺については、(96)「地聖寺」との関連が示唆される。
- (33) 石札については近畿地方にみられる民俗行事「勧請掛」との比較が課題となる。
- (34) このことから、中世史料にみる「後木戸」や「中三屋」などの「後」や「中」の字は分家であることを示したものと考ええる。
- (35) 歴彩館ID:000044572。
- (36) なお次項で紹介する下の町自性寺の「過去簿」には歴代住持の記録があり、このうち昭和四十六年に亡くなった二十七世の住持は「中ノ町岩林家」の出身と記されている。
- (37) 下の町「過去簿」の末尾余白部分には別筆で次の「附記」がある。  
 附記  
 現今の自性寺は自性寺真言瑠璃光寺天台盛源庵曹洞の三寺を徳川「幕府の宗帳条目に依り合したるものにて時の住持盛源庵明忍和尚に」成功す「瑠璃光寺ハ元天台の廃坊たりしを崇源居士朽木氏に依りて再興せられ代々」餅田家の氏寺なるに自性盛源の二寺を合す「盛源庵ハ盛源且図ニ依りて開かれ大江氏の氏寺なるを明忍和尚自性寺」と改む源庵和尚ハ氏寺の開山なり「自性寺ハ引尾の地藏堂のみ別ニ由緒なり定まれる旦徒な」し唯岩測家(家祖名ハ阿渡通称思子淵久多郷を開き代々当地の酋長なりし人の相続しつる家の名。今はなし)の建立なる故ニ郷中の帰崇図図かし」
- (38) 以下に「開創」に関わる部分を引用する。
- (39) 根源ノ創立タルヲ不明瞭ナレバ古老ノ伝説ニハ往古ハ比「叡山廃坊ナリシモノト乎ニテ年ヲ経ルヲ久シキニ至ル然ルニ」宝暦四甲戌年三月十二日本寺十八世畿外祖實和尚此「地ヲ得テ再建シ以テ始祖トナル然レバ従来山居ノ地ニシテ」常住ナク唯老人ニ供スルノミ然ルヲ天明七丁未年九月十三「日看佳孤峰仙巖長老自撤衣資更ニ為法幢地」謹テ本師鉄印叙文和尚ヲ勸請シテ令為伝法中「興開山者也」
- (40) 朝尾直弘ほか編『新版日本史辞典』(角川書店、一九九七年)。
- (41) 水野章二「鎌倉期の村落と荘園制―丹波国大山荘の研究Ⅲ」『日本中世の村落と荘園制』(校倉書房、二〇〇〇年、初出一九九六年)。
- (42) 坂田聡「中世村落の構造と家」(注16書、初出一九八九年)。
- (43) 岡一〇八にのみ「公文名」がある。
- (44) 岡一二六・一三五・一三七・一三九・一四二・一四六・一五〇・一六一・一七九・一八四・一九〇・一九二・一九七・二二一。
- (45) (35)「公方一斗二升二合、為「作人」可レ弁」とあるように、公方年貢を

「名をや」へ納めるのはその耕地の「作人」であった。

(46) 藤木、注14論考。

(47) 久多の名主は「名をや」として名の年貢徴収を取り纏めたものと推定されるが、その実態は不明である。長禄三年二月日付の「久多郷山杉板」の伐採が出来かねる旨領主に誓約した起請文の案文(岡五九)には、日下から奥に向かつて百姓・名主・公文の署判が据えられている。名主は公文の岡田氏に次いで久多惣庄の指導的立場にあったのではないだろうか。ほか名主については、(15)で「名主い<sup>(ちぬか)</sup>はふの宮内」が売券に略押を据えていることが確認される。

(48) 大村、注17報告資料を参照した。

(49) 家印については、蘭部寿樹「丹波国山国荘における木印署判」「山国荘井戸村江口家の木印」「日本中世村落文書の研究」(小さ子社、二〇一八年、初出二〇一六年・二〇一八年)、春田直紀「浦刀祢家文書の世界」同編『中世地下文書の世界―史料論のフロンティア』(勉誠出版、二〇一七年)参照。

(50) 他方で、中世久多郷の文書には「権守」なる称号を持つ人名が散見される。これは久多郷の内部で通用した独自の官途とみられるが、その実態の解明は、久多郷における身分秩序や宮座の運営を明らかにするうえで重要な課題となるだろう。

(51) 家文書と共有文書が揃う久多郷における史料の残り方は、近隣の丹波国山国庄などと比較する必要がある。

(52) この史料で記録される家数は、上村四七軒(本家百姓二八軒)・中在地村二四軒(同一〇軒)・下村四八軒(同一軒)・川合村一九軒(同一三軒)・宮谷村三四軒(同二七軒)で、五か村の合計は一七二軒(同八八軒)。

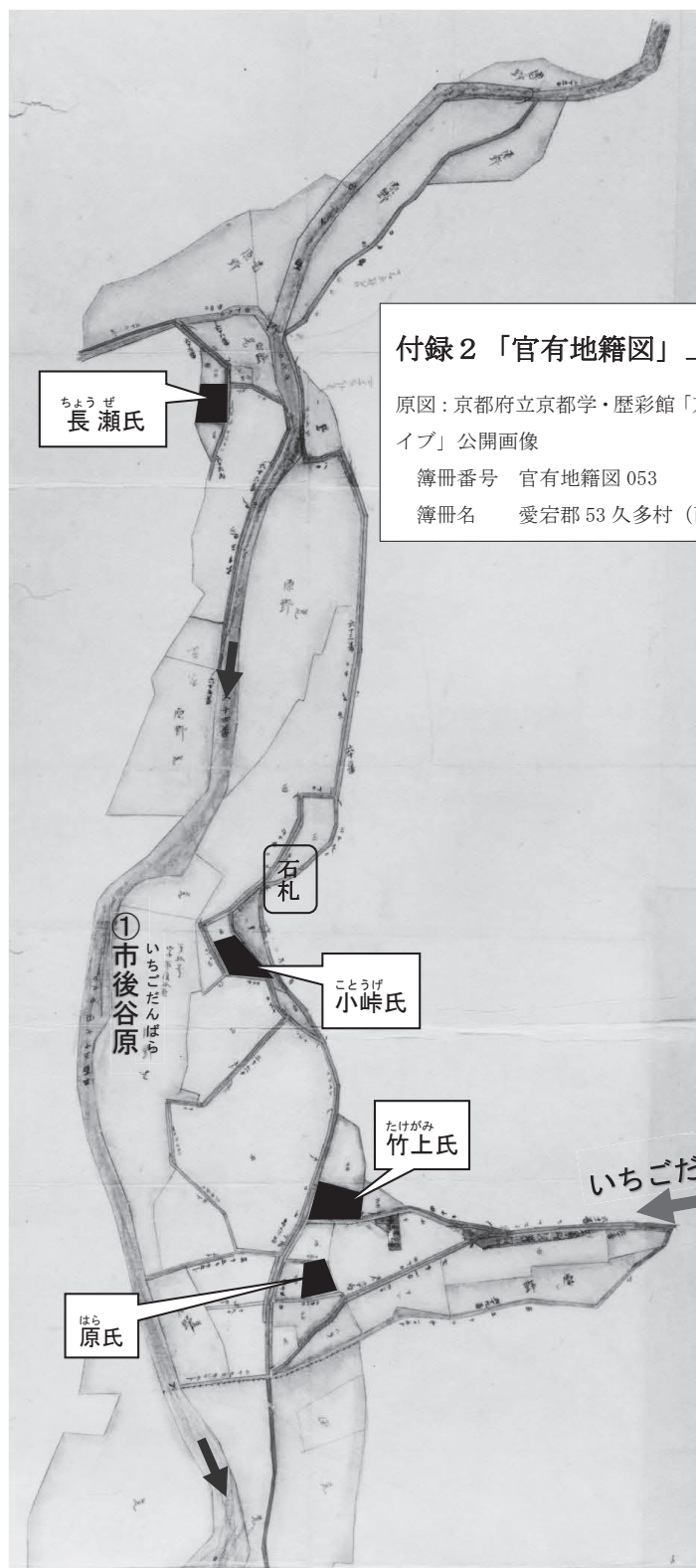
## 〔付記〕

本稿の執筆にあたっては、本文中にお名前をお示しした方を含む、多くの方のお世話になった。とりわけ、故岡田芳治氏には、お会いしたわずかな時間のうちに、多くのことを教えて頂いた。皆様に御礼申し上げます。

# 付録1「官有地籍図」山地

- ・原図：京都府立京都学・歴彩館「京の記憶アーカイブ」公開画像
- 簿冊番号 官有地籍図 054
- 簿冊名 愛宕郡 54 久多村 (山地)
- ・方角：上辺を北とする。





## 付録2 「官有地籍図」 上の町域 1

原図：京都府立京都市・歴彩館「京の記憶アーカイブ」公開画像

簿冊番号 官有地籍図 053

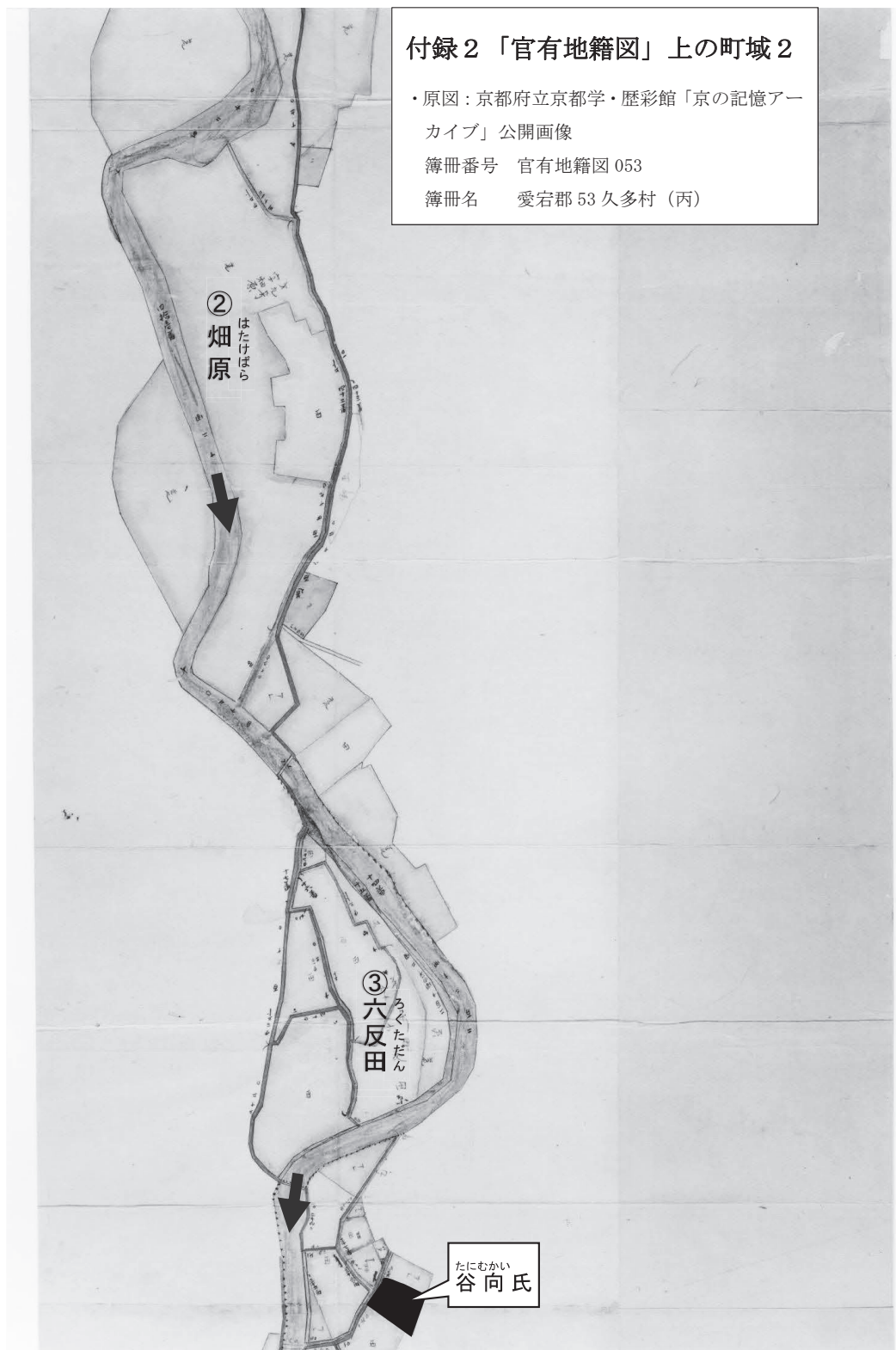
簿冊名 愛宕郡 53 久多村（丙）

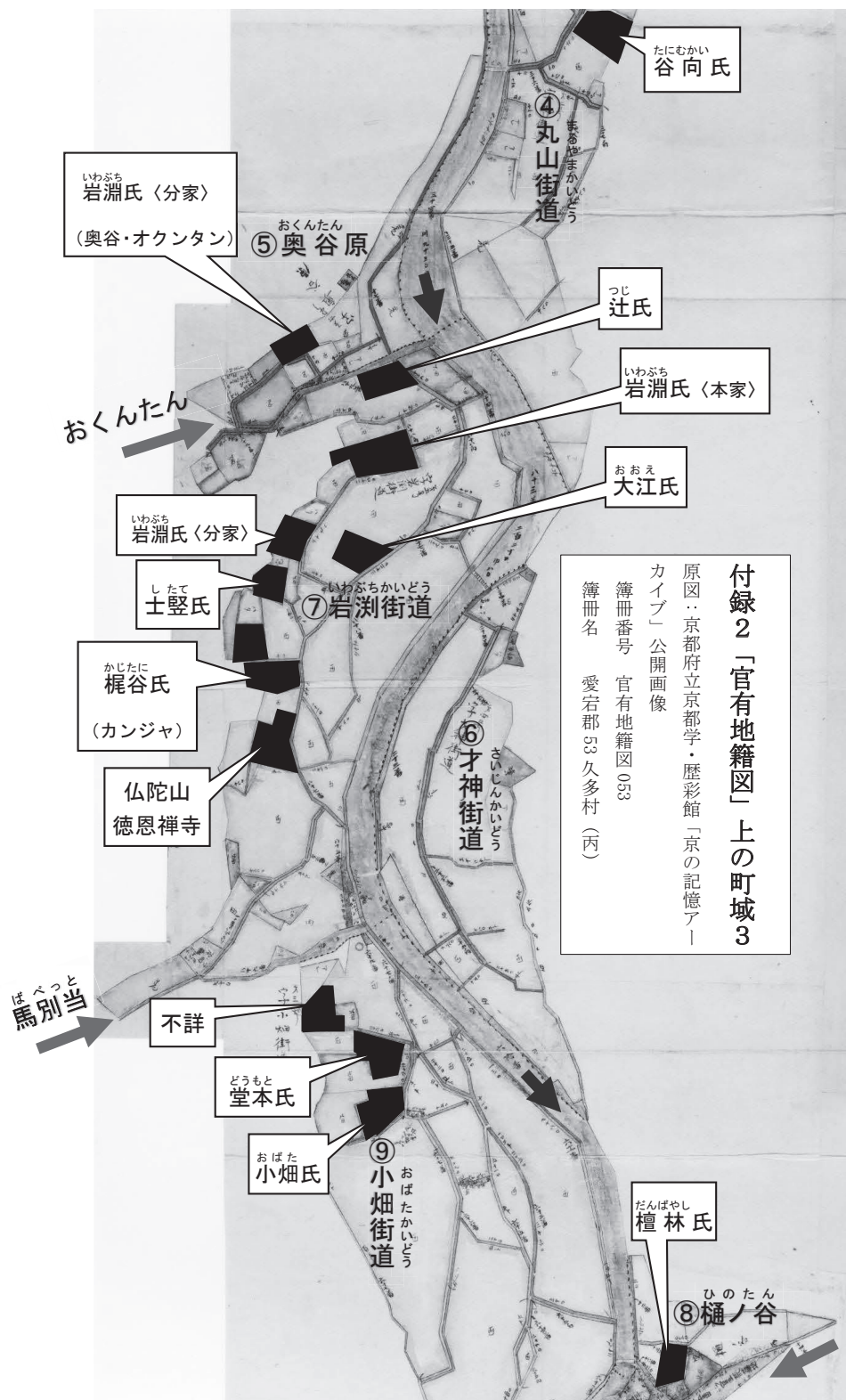
## 付録2 「官有地籍図」上の町域2

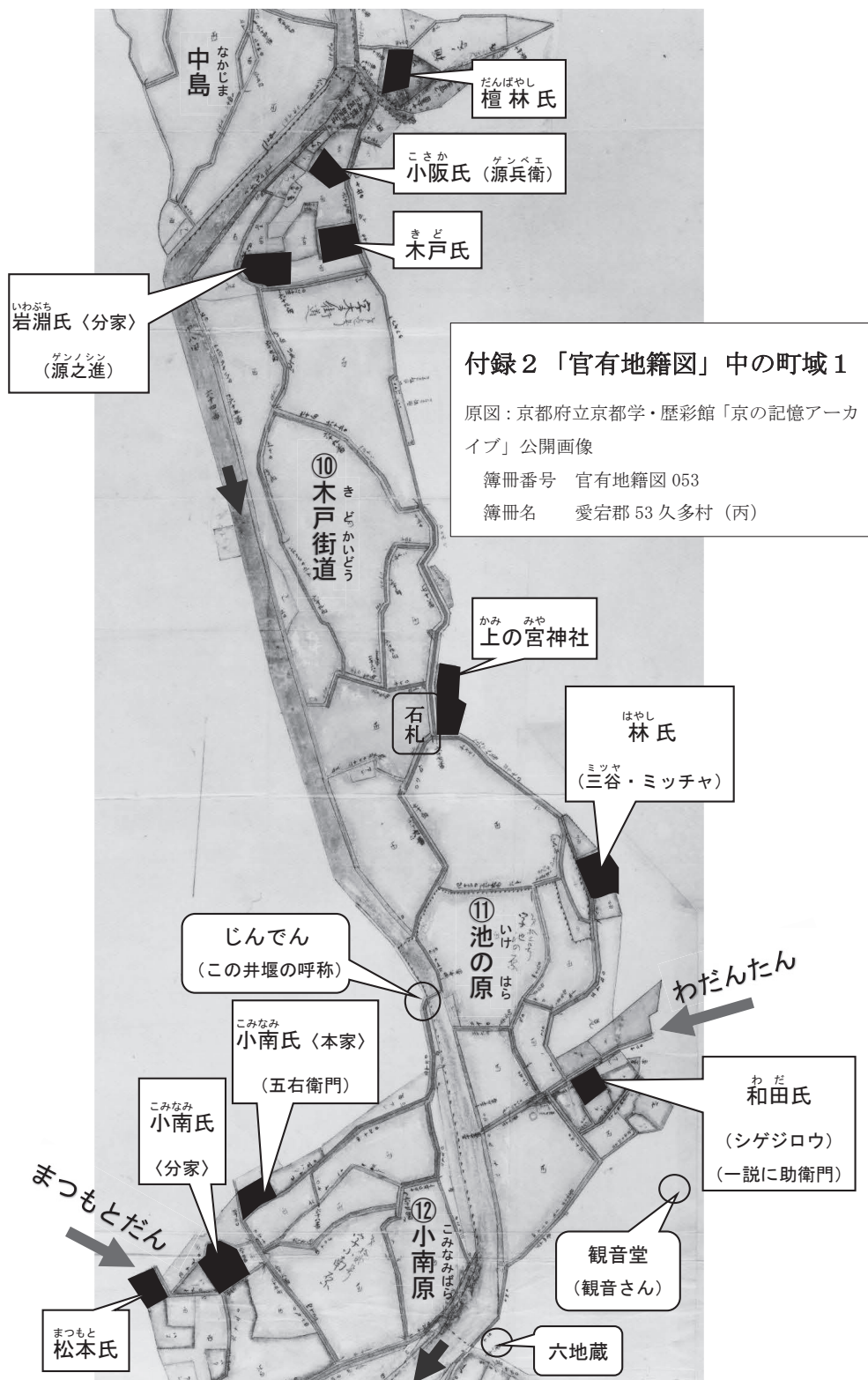
・原図：京都府立京都学・歴彩館「京の記憶アーカイブ」公開画像

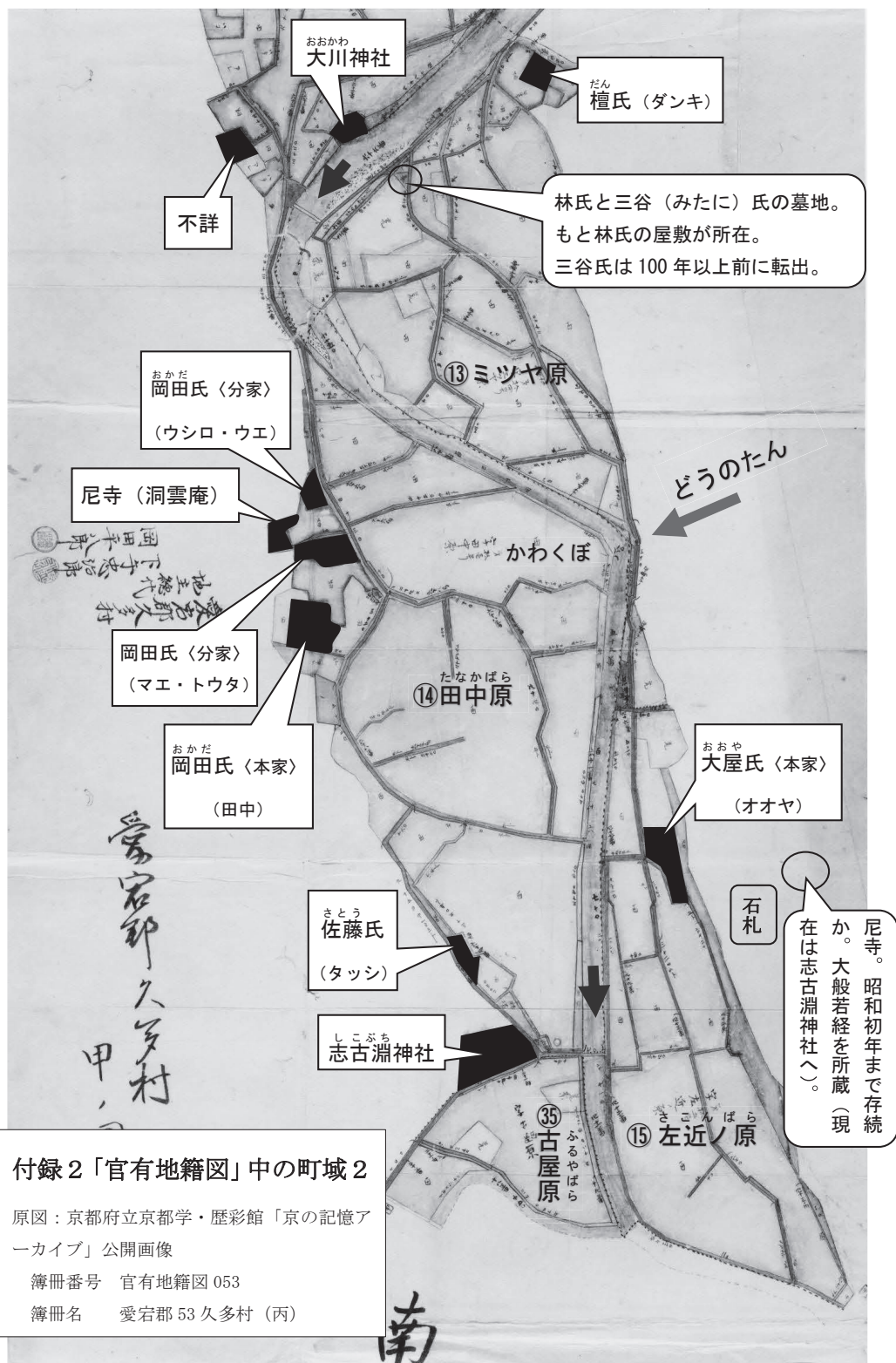
簿冊番号 官有地籍図 053

簿冊名 愛宕郡 53 久多村（丙）







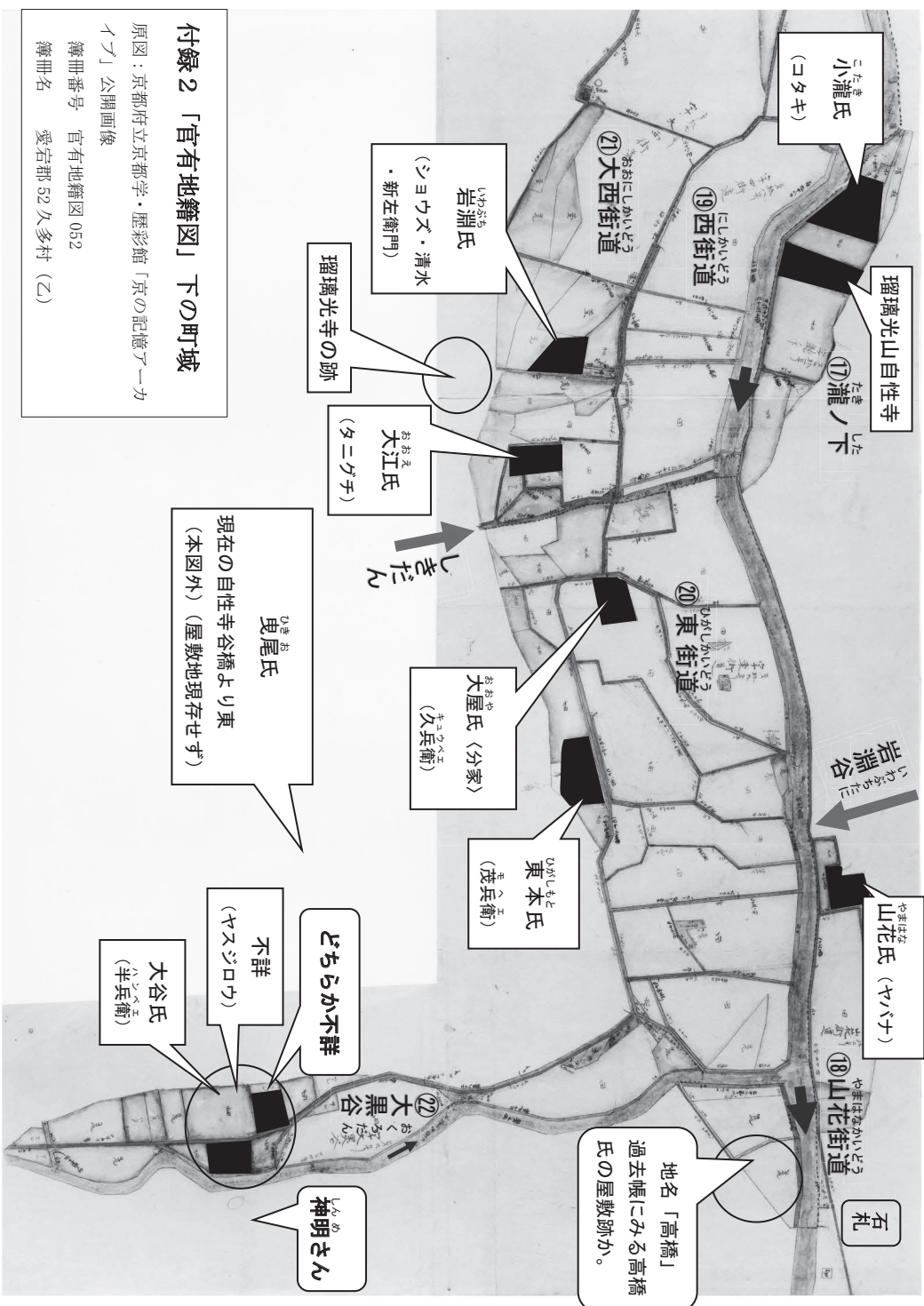


## 付録2「官有地籍図」中の町域2

原図：京都府立京都学・歴史館「京の記憶アーカイブ」公開画像

簿冊番号 官有地籍図 053

簿冊名 愛宕郡 53 久多村 (丙)



## 付録2 「官有地籍図」 下の町域

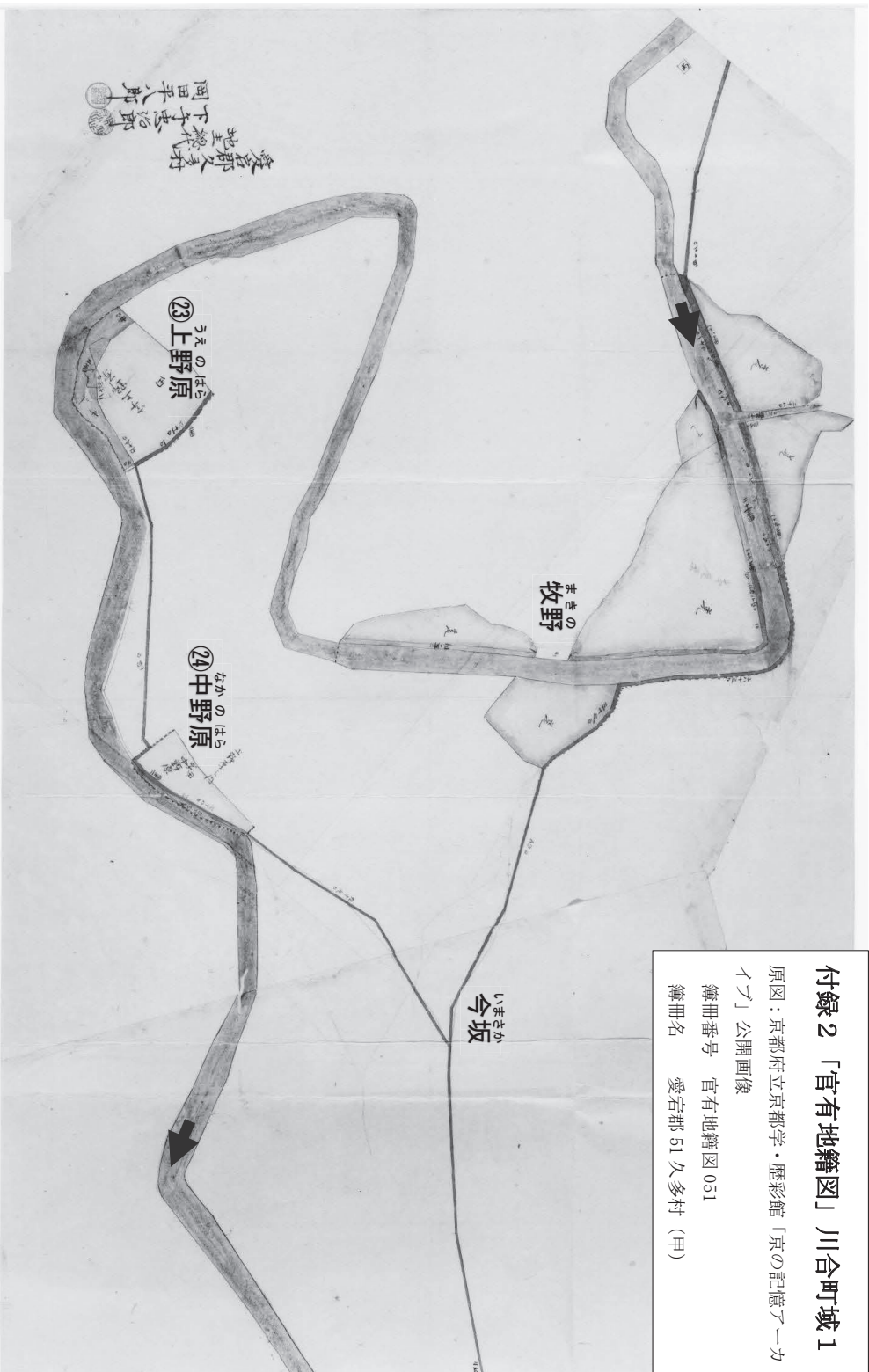
原図：京都府立京都学・歴史館「京の記憶アーカイブ」公開画像  
簿冊番号 官有地籍図 052  
簿冊名 愛宕郡 52 久多村 (乙)

付録2 「官有地籍図」 川合町域1

原図：京都府立京都学・歴史館「京の記憶アーカイブ」公開画像

簿冊番号 官有地籍図 051

簿冊名 愛宕郡 51 久多村 (甲)

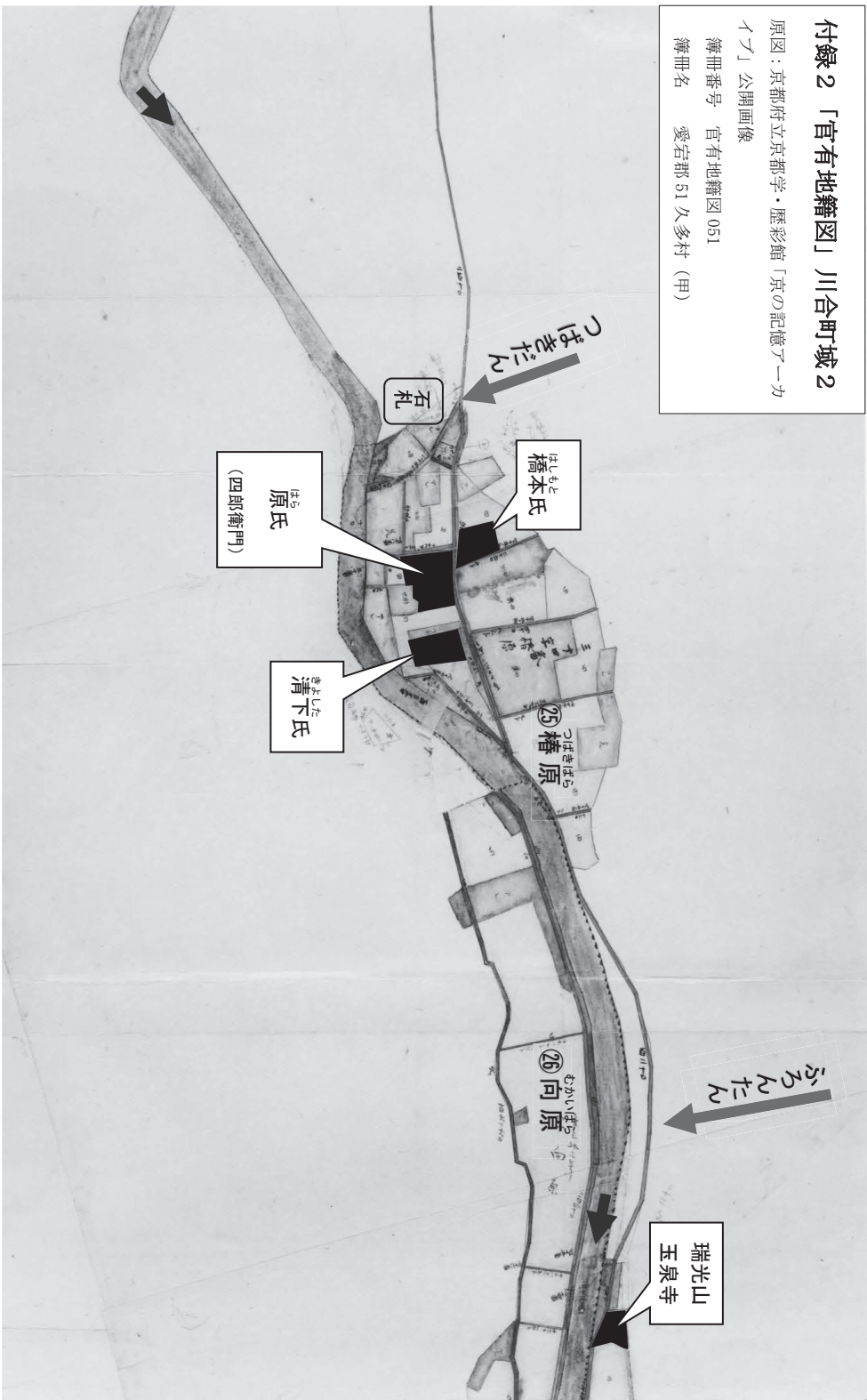


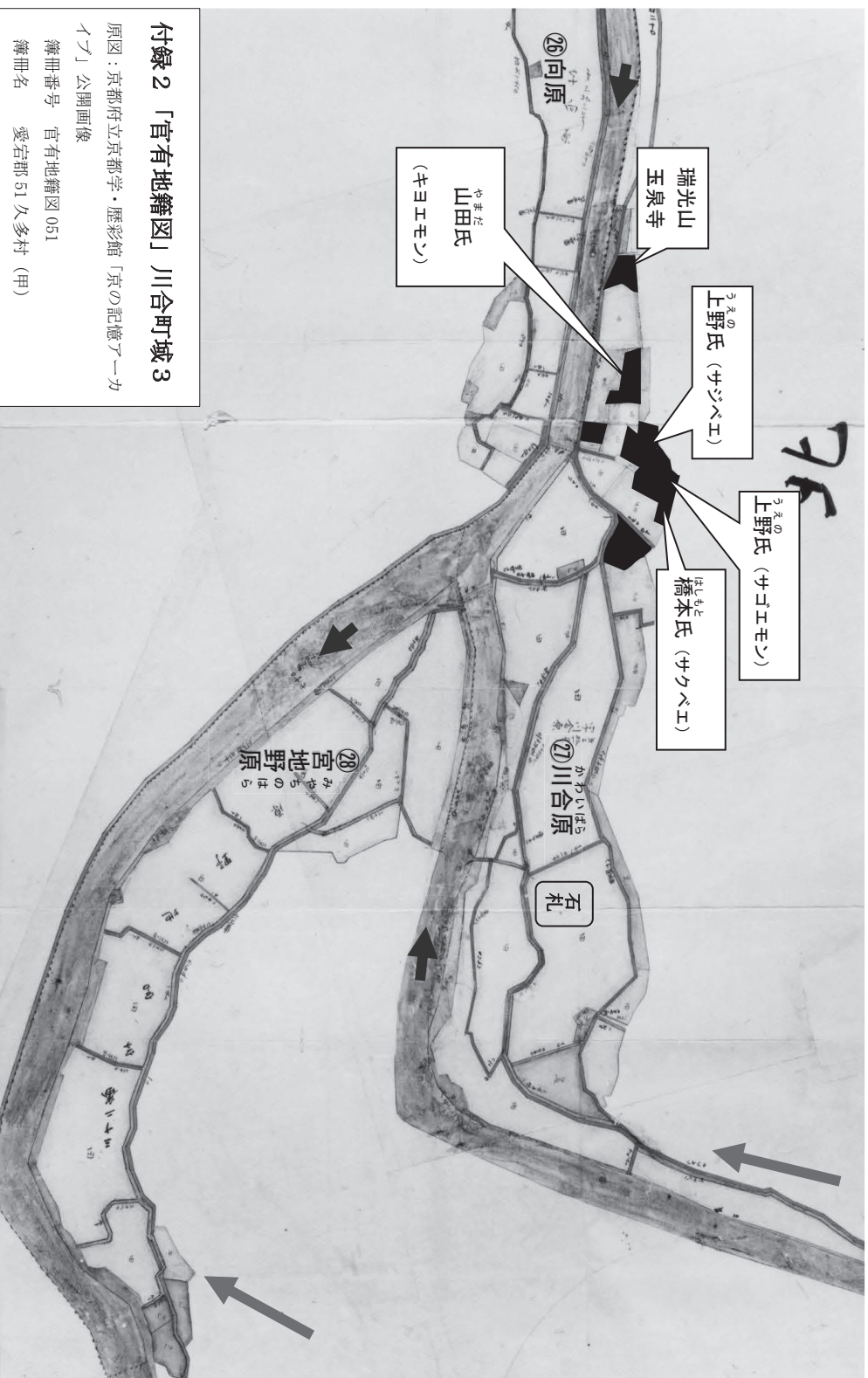
## 付録2 「官有地籍図」 川合町城2

原図：京都府立京都学・歴史館「京の記憶アーカイブ」公開画像

簿冊番号 官有地籍図 051

簿冊名 愛宕郡 51 久多村 (甲)



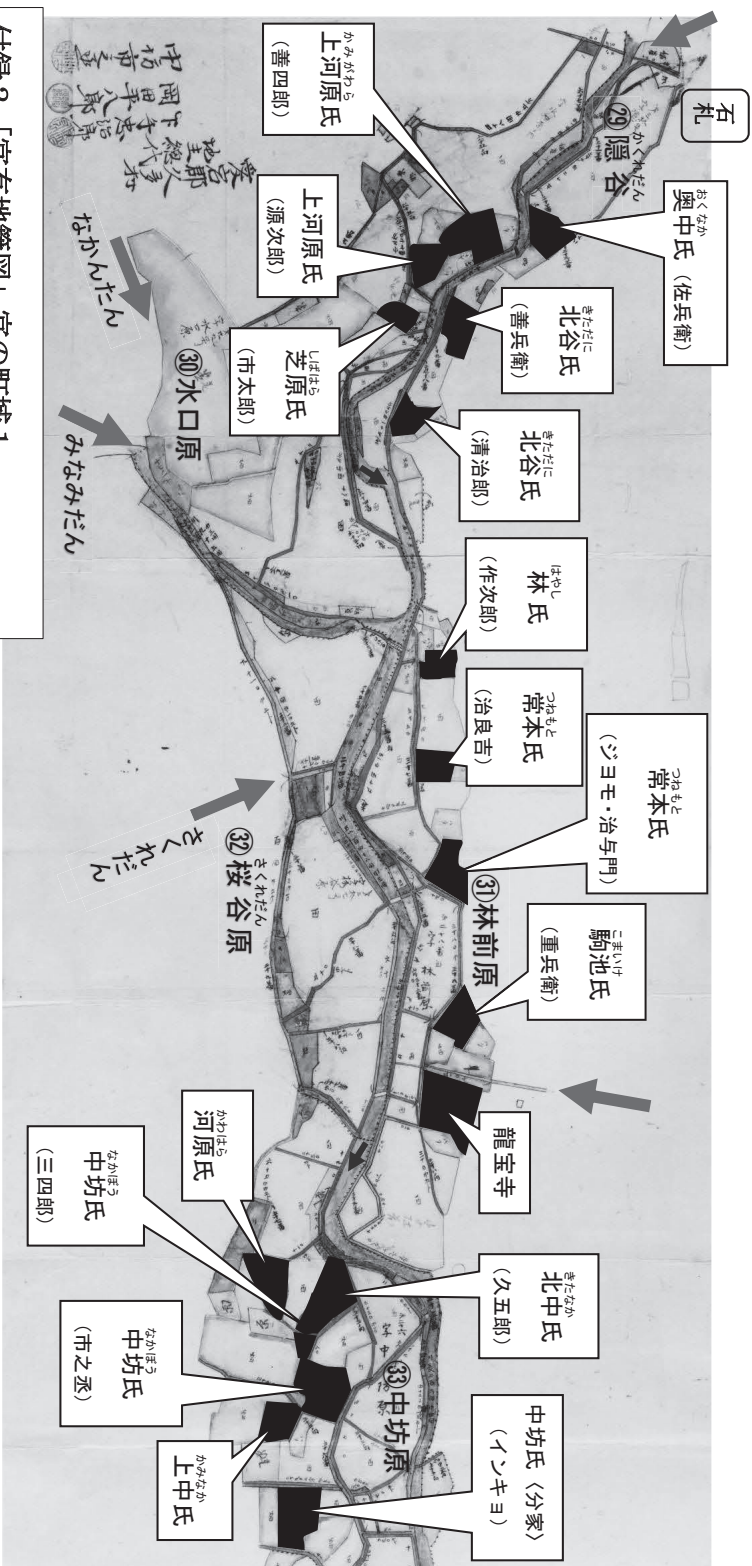


## 付録2 「官有地籍図」 川合町域3

原図：京都府立京都学・歴史館「京の記憶アーカイブ」公開画像

簿冊番号 官有地籍図 051

簿冊名 愛宕郡 51 久多村 (甲)



## 付録2 「官有地籍図」 宮の町域1

原図：京都府立京都学・歴史館「京の記憶アーカイブ」公開画像  
 簿冊番号 官有地籍図 052  
 簿冊名 愛宕郡 52 久多村 (乙)

## 付録2 「官有地籍図」 宮の町域2

原図：京都府立京都学・歴史館「京の記憶アーカイブ」公開画像

簿冊番号 官有地籍図 052

簿冊名 愛宕郡 52 久多村 (乙)

